

広報用

型枠大工雇用実態調査報告書

2021年11月

一般社団法人 日本型枠工事業協会

はじめに

2008年9月に端を発したリーマンショック以降2010年末に至り、型枠工事単価が暴落し、全国の型枠工事業者の経営が危機的事態に陥ると共に、型枠技能者の賃金水準が大幅に下落し、そのため型枠技能者が業界から多数離職しました。

私共(一社)日本型枠工事業協会は、工事単価の暴落状況や技能者の離職実態を把握し広く改善を訴えるべく、2010年より毎年型枠大工雇用実態調査を開始し、結果を公開し、事態の改善を訴えてまいりました。そして本年度も11回目となる調査を実施しました。

2011年以降、東日本大震災の復興工事の開始を始め、公共・民間共に建設投資が回復し、改善されるに伴って表面化した技能者不足の状況を踏まえ、技能者の処遇改善の動きが強まる中、技能者の1日当り賃金額の回復、改善が続きました。

しかし建築工事において鉄骨構造やPC構造の採用が進む傾向を受け、2014年後半より型枠工事量の減少が始まり、現在に至っています。昨年は思いもよらぬ新型コロナウイルスの感染拡大に影響を受けた受注競争の激化が始まりました。これに伴い、契約単価が再び下落に転じ、技能者の処遇向上に向上に希望の持てる明るい状態から再び反転しつつあります。

団塊世代の技能者を中心とした高年齢技能者が離職する時期を間近に迎えており、技能者の量及び質を維持するためには、若年者に少しでも多く型枠工事業に入職してもらうことが必要です。そのためには、給与水準や雇用環境をさらに改善する必要があります。報告書に見られるとおり、1日当りの賃金水準は若年者を呼び込むための魅力ある水準とは到底言えません。(一社)日本建設業連合会様の提言にあります、優良技能者の標準目標年収600万円を確保するためには、全国で、優良技能者の1日当りの賃金水準が安定して2万円を超える状況とならなければなりません、実態は首都圏の職長クラスを除き、今だ遠く及びません。

大きな課題でありました社会保険の加入率は、報告書にあります通り、型枠工事業における加入比率は大幅に改善しております。改めてこの間の行政、総合建設業及び会員を中心とする事業主各位のご尽力に感謝を申し上げます。

反面、厚生年金保険の加入率についてみると中部や関西等の都市圏においては7割前後の加入に留まっています。原因は明確であり、三大都市圏においては、総合建設会社からいただくべき加入に必要な法定福利費を全く確保でない工事が2割弱から3割あり、さらに3割から5割弱の工事においては本来の法定福利費の一部しか確保できていない状態です。これでは目標である全国の技能者の9割を継続して加入させることはとてもできません。将来的な建設投資の縮減や単価下落のさいにも加入を継続できなければなりません。

本調査結果を踏まえ、日本型枠は全国的な契約単価の向上と安定、そして社会保険に加入した型枠技能者の加入を将来的に継続できる法定福利費の別枠支給の向上と、建設投資環境の変動に関わらず加入を継続できるよう、法定福利費を確保する仕組みの制度化を引き続き求めたいと思います。最後になりましたが、この度の調査にご協力いただきました、会員及び型枠工事会社様に深く謝意を申し上げます。また今後日本型枠の行います諸施策に対しまして、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2022年3月23日

一般社団法人 日本型枠工事業協会
会長 三野輪賢二

日本型枠雇用実態調査アンケート調査地域別調査分析

調査対象 **全国**
 調査年月日 2021/11/30

回答会社数	北海道	東北	関東	東海・中部	北陸	近畿	中国	四国	九州・沖縄	全国
会員	32	37	24	16	27	7	20	12	24	199
会員外	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7
合計	39	37	24	16	27	7	20	12	24	206

1. 型枠大工の年齢別構成、社会保険加入状況

【質問1】 型枠大工の年齢別構成(2021年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	1	32	99	122	229	380	457	365	293	237	190	105	2,510
占有比率	0%	1%	4%	5%	9%	15%	18%	15%	12%	9%	8%	4%	100%
技能工	116	599	528	435	386	449	518	539	482	587	612	371	5,622
占有比率	2%	11%	9%	8%	7%	8%	9%	10%	9%	10%	11%	7%	100%
計	117	631	627	557	615	829	975	904	775	824	802	476	8,132
占有比率	1%	8%	8%	7%	8%	10%	12%	11%	10%	10%	10%	6%	100%
									回答企業数	206	一社平均稼働人数		39.5

【2020年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	1	14	79	111	244	368	420	364	293	241	167	89	2,391
占有比率	0%	1%	3%	5%	10%	15%	18%	15%	12%	10%	7%	4%	100%
技能工	134	564	571	403	435	492	573	525	497	585	606	329	5,714
占有比率	2%	10%	10%	7%	8%	9%	10%	9%	9%	10%	11%	6%	100%
計	135	578	650	514	679	860	993	889	790	826	773	418	8,105
占有比率	2%	7%	8%	6%	8%	11%	12%	11%	10%	10%	10%	5%	100%
									回答企業数	185	一社平均稼働人数		43.8

【2019年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	21	59	122	269	432	507	361	331	303	167	63	2,635
占有比率	0%	1%	2%	5%	10%	16%	19%	14%	13%	11%	6%	2%	100%
技能工	216	733	600	499	517	624	656	708	625	796	700	362	7,036
占有比率	3%	10%	9%	7%	7%	9%	9%	10%	9%	11%	10%	5%	100%
計	216	754	659	621	786	1056	1163	1069	956	1099	867	425	9,671
占有比率	2%	8%	7%	6%	8%	11%	12%	11%	10%	11%	9%	4%	100%
									回答企業数	226	一社平均稼働人数		42.8

今年も一般社団法人日本型枠会員企業と会員外の企業の方々に『型枠大工雇用実態調査』ご協力頂き、厚く御礼申し上げます。

本年は2021年11月末時点について実施した。調査協力会社数は**昨年の185社から今年は206社に増加した**。新型コロナウイルスのオミクロン変異株の感染拡大が猛威を振るっていた中にご協力頂けたことに深く感謝したい。

【2018年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	17	62	162	330	466	515	354	329	324	208	55	2,822
占有比率	0%	1%	2%	6%	12%	17%	18%	13%	12%	11%	7%	2%	100%
技能工	232	727	557	551	633	764	833	788	769	894	689	279	7,716
占有比率	3%	9%	7%	7%	8%	10%	11%	10%	10%	12%	9%	4%	100%
計	232	744	619	713	963	1230	1348	1142	1098	1218	897	334	10,538
占有比率	2%	7%	6%	7%	9%	12%	13%	11%	10%	12%	9%	3%	100%
										調査企業数	213	一社平均稼働人数	49.5

【2017年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	4	21	68	174	349	483	476	368	355	325	189	67	2,879
占有比率	0%	1%	2%	6%	12%	17%	17%	13%	12%	11%	7%	2%	100%
技能工	299	726	529	621	616	730	784	713	826	920	693	231	7,688
占有比率	4%	9%	7%	8%	8%	9%	10%	9%	11%	12%	9%	3%	100%
計	303	747	597	795	965	1213	1260	1081	1181	1245	882	298	10,567
占有比率	3%	7%	6%	8%	9%	11%	12%	10%	11%	12%	8%	3%	100%
										調査企業数	213	一社平均稼働人数	49.6

今回の調査では**2020年同様に就労工数が1万人の大台を割り、ほぼ昨年と同レベルの8132名となった。**今回の調査協力企業数は206社であり、**就労工数が最も多かった2016年(223社)の12,598名から35.4%の減少**を示し、型枠技能工の減少傾向が継続している調査結果となった。さらに一社あたりの平均就労工数は2019年の調査で42.8人と対前年比14%の大幅減少を見せたが、**今回の調査では40人の大台をついに割り込み、対前年比9.8%の減少で39.5人まで低下した。**RC構造建築物の減少による型枠需要の減少と社会保険加入推進に伴い、**型枠施工会社規模の小型化が更に進んでおり、厳しい経営環境が継続しているのが分かる。**

各年齢層の占有率では昨年とほぼ変わらないが、型枠大工の就労者数では、2019年から再び減少傾向が顕著となっている。技能工の正社員化に伴い企業規模は縮小しており、社会保険加入率の更なる上昇と合わせて考えると、**型枠工事会社の社会保険加入状況の問題点は地域間格差の解消ではないかと思う。**

2020年調査の29歳以下の**若年齢階層の就労工数は1,363名、2021年度調査では1,375名と微増している。**しかし調査企業数が対前年比で11%増加していることから**実質的には若干の減少と推測できよう。**しかし占有率では17%で昨年と変わらず、**大幅な変動なかったと考えられる。**一方55歳以上の**就労工数は2020年調査は2,807名で35%の占有率だったが、本年調査では2,877名で占有率は昨年より微増の36%。**調査企業数の増加に伴って**表面上の就労工数は増加しているが、占有率ベースは昨年から大きな変化はなく高齢化が着実に進行している。**型枠技能工の平均年齢は昨年度調査の48歳から**大きな変化はなく、2021年調査の平均年齢は47.5歳となり、全体的な年齢構成比率にも大きな変化はなかった。**55歳以上の就労者割合が建設産業平均33.9%に対して型枠大工では36%、全産業平均値は29.3%であり、建設産業は就労者の高齢化が他産業と比較して進行しているのが分かる。29歳以下の若年齢層では建設産業全体の平均値で11.4%全産業平均で16.4%であり、型枠工の若年齢層の占有率は全産業平均値から若干高い17%である。高齢化が進行している建設産業の中にあって、型枠大工は比較的若年齢層に選ばれているのが分かる。

【質問2】 型枠大工の建設国保(土建国保)、協会けんぽ及び国保加入状況(2021年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	1	22	88	108	200	322	394	304	248	188	149	57	2,081
加入比率	100%	69%	89%	89%	87%	85%	86%	83%	85%	79%	78%	54%	83%
技能工	92	537	475	360	318	361	405	452	371	467	445	223	4,506
加入比率	79%	90%	90%	83%	82%	80%	78%	84%	77%	80%	73%	60%	80%
計	93	559	563	468	518	683	799	756	619	655	594	280	6,587
加入比率※1	79%	89%	90%	84%	84%	82%	82%	84%	80%	79%	74%	59%	81%
適用除外※2	15	51	44	57	69	112	132	102	125	125	135	137	1,104
合計※3	108	610	607	525	587	795	931	858	744	780	729	417	7,691
加入比率※4	92%	97%	97%	94%	95%	96%	95%	95%	96%	95%	91%	88%	95%

【注】 ●加入比率※1 : 計/質問1計⇒建設国保・協会けんぽ加入者の比率 ●適用除外※2 : 国民健康保険(国保)加入者
 ●加入比率※4 : 合計/質問1計⇒建設国保・協会けんぽ加入者に国保加入者を加えた人数の比率 ●合計※3 : 職長+技能工+適用除外

【2020年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	10	61	82	192	302	338	284	218	189	131	50	1,857
加入比率	0%	71%	77%	74%	79%	82%	80%	78%	74%	78%	78%	56%	78%
技能工	100	471	453	317	313	354	408	400	364	451	419	196	4,246
加入比率	75%	84%	79%	79%	72%	72%	71%	76%	73%	77%	69%	60%	74%
計	100	481	514	399	505	656	746	684	582	640	550	246	6,103
加入比率※1	74%	83%	79%	78%	74%	76%	75%	77%	74%	77%	71%	59%	75%
適用除外※2	12	42	63	52	97	111	143	107	143	114	149	122	1,155
合計※3	112	523	577	451	602	767	889	791	725	754	699	368	7,258
加入比率※4	83%	90%	89%	88%	89%	89%	90%	89%	92%	91%	90%	88%	90%

【2019年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	18	47	96	218	331	366	269	243	214	98	30	1,930
加入比率	#DIV/0!	86%	80%	79%	81%	77%	72%	75%	73%	71%	59%	48%	73%
技能工	170	618	514	377	378	460	444	476	418	546	434	159	4,994
加入比率	79%	84%	86%	76%	73%	74%	68%	67%	67%	69%	62%	44%	71%
計	170	636	561	473	596	791	810	745	661	760	532	189	6,924
加入比率※1	79%	84%	85%	76%	76%	75%	70%	70%	69%	69%	61%	44%	72%
適用除外※2	28	84	52	94	133	194	245	184	208	236	253	177	1,888
合計※3	198	720	613	567	729	985	1055	929	869	996	785	366	8,812
加入比率※4	92%	95%	93%	91%	93%	93%	91%	87%	91%	91%	91%	86%	91%

【質問3】 型枠大工の厚生年金加入状況(2021年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	1	22	85	108	201	325	382	293	219	178	136	35	1,985
加入比率	100%	69%	86%	89%	88%	86%	84%	80%	75%	75%	72%	33%	79%
技能工	96	546	470	382	310	347	395	434	357	459	428	130	4,354
加入比率	83%	91%	89%	88%	80%	77%	76%	81%	74%	78%	70%	35%	77%
計	97	568	555	490	511	672	777	727	576	637	564	165	6,339
加入比率	83%	90%	89%	88%	83%	81%	80%	80%	74%	77%	70%	35%	78%
適用除外※1	15	44	41	32	71	110	131	119	118	133	140	237	1,191
就業人数※2	102	587	586	525	544	719	844	785	657	691	662	239	6,941
加入比率※3	95%	97%	95%	93%	94%	93%	92%	93%	88%	92%	85%	69%	91%

【注】 ●適用除外※1：強制適用事業所以外の任意適用事業所(法人ではない個人事業所で常時4人以下の従業員を使用する事業所)の事業主及び従業員、70歳以上の者、臨時に使用される者(日々雇い入れられる者(1か月以内)、2か月以内の期間で使用される者)、一定のパートタイマー等
●就業人数※2：全人数(質問1計)から適用除外※1人数を除いた人数 ●加入比率※3：計/就業人数※2

【2020年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	1	10	61	78	188	290	330	271	201	173	119	36	1,758
加入比率	100%	71%	77%	70%	77%	79%	79%	74%	69%	72%	71%	40%	74%
技能工	107	481	472	326	312	345	407	396	351	438	406	130	4,171
加入比率	80%	85%	83%	81%	72%	70%	71%	75%	71%	75%	67%	40%	73%
計	108	491	533	404	500	635	737	667	552	611	525	166	5,929
加入比率	50%	65%	81%	65%	64%	60%	63%	62%	58%	56%	61%	39%	61%
適用除外※1	9	47	70	57	108	126	164	135	159	134	160	182	1,351
就業人数※2	126	531	580	457	571	734	829	754	631	692	613	236	6,754
加入比率※3	86%	92%	92%	88%	88%	87%	89%	88%	87%	88%	86%	70%	88%

【2019年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	19	49	106	216	338	362	261	244	208	104	17	1,924
加入比率	#DIV/0!	90%	83%	87%	80%	78%	71%	72%	74%	69%	62%	27%	73%
技能工	173	643	537	406	389	464	471	488	429	558	438	105	5,101
加入比率	80%	88%	90%	81%	75%	74%	72%	69%	69%	70%	63%	29%	72%
計	173	662	586	512	605	802	833	749	673	766	542	122	7,025
加入比率	80%	88%	89%	82%	77%	76%	72%	70%	70%	70%	63%	29%	73%
適用除外※1	23	74	47	66	135	185	227	181	203	233	245	238	1,857
就業人数※2	193	680	612	555	651	871	936	888	753	866	622	187	7,814
加入比率※3	90%	97%	96%	92%	93%	92%	89%	84%	89%	88%	87%	65%	90%

【質問4】 型枠大工の雇用保険加入状況(出稼ぎ保険加入者、日雇労働被保険者を含む)(2021年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	1	28	86	100	184	305	336	259	190	155	130	44	1,818
加入比率	100%	88%	87%	82%	80%	80%	74%	71%	65%	65%	68%	42%	72%
技能工	106	563	484	397	332	383	443	472	397	496	483	269	4,825
加入比率	91%	94%	92%	91%	86%	85%	86%	88%	82%	84%	79%	73%	86%
計	107	591	570	497	516	688	779	731	587	651	613	313	6,643
加入比率	91%	94%	91%	89%	84%	83%	80%	81%	76%	79%	76%	66%	82%
適用除外※1	3	19	25	38	63	97	141	124	126	110	111	109	966
就業人数※2	114	612	602	519	552	732	834	780	649	714	691	367	7,166
加入比率※3	94%	97%	95%	96%	93%	94%	93%	94%	90%	91%	89%	85%	93%

【注】 ●適用除外※1：法人の代表取締役等、個人事業主、短時間就労者(週所定労働時間20時間未満又は30日以下の雇用見込)

●就業人数※2：質問1計から適用除外※1の人数を除いた人数 ●加入比率※3：計/就業人数※2

●出稼ぎ保険被保険者(短期雇用特例被保険者)：季節雇用者又は短期雇用(同一事業主に引続き雇用される期間が1年未満)に就くことを状態とする者

【2020年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	1	10	64	74	161	264	262	234	166	146	106	36	1,524
加入比率	100%	71%	81%	67%	66%	72%	62%	64%	57%	61%	63%	40%	64%
技能工	113	512	500	345	351	391	438	435	391	469	462	233	4,640
加入比率	84%	91%	88%	86%	81%	79%	76%	83%	79%	80%	76%	71%	81%
計	114	522	564	419	512	655	700	669	557	615	568	269	6,164
加入比率	84%	90%	87%	82%	75%	76%	70%	75%	71%	74%	73%	64%	76%
適用除外※1	4	16	21	40	82	98	177	120	136	114	102	94	1,004
就業人数※2	131	562	629	474	597	762	816	769	654	712	671	324	7,101
加入比率※3	87%	93%	90%	88%	86%	86%	86%	87%	85%	86%	85%	83%	87%

【2019年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	19	51	96	190	297	308	223	209	181	81	25	1,680
加入比率	#DIV/0!	90%	86%	79%	71%	69%	61%	62%	63%	60%	49%	40%	64%
技能工	190	668	544	426	416	491	489	518	471	623	498	227	5,561
加入比率	88%	91%	91%	85%	80%	79%	75%	73%	75%	78%	71%	63%	79%
計	190	687	595	522	606	788	797	741	680	804	579	252	7,241
加入比率	88%	91%	90%	84%	77%	75%	69%	69%	71%	73%	67%	59%	75%
適用除外※1	13	34	27	56	123	181	225	176	177	186	182	113	1,493
就業人数※2	203	720	632	565	663	875	938	893	779	913	685	312	8,178
加入比率※3	94%	95%	94%	92%	91%	90%	85%	83%	87%	88%	85%	81%	89%

社会保険加入の調査を継続していく中で継続して**厚生年金加入率が上昇**してきたが、正誤差の範囲内ではあるものの今回調査では初めて減少に転じた。2014年における全国の加入率は33%であったものが、2019年90%、と大幅に上昇し続けてきたが、**昨年度調査では初めて減少し88%となっていた**。社会保険加入のバロメーターとなる厚生年金加入率の今年度調査結果に注目していたが**調査史上最も高い91%となった**。繰り返し主張しているが、**技能工を適正な社会保険に加入させ、技術の習得や処遇の改善に努める専門工事会社の受注機会拡大が図られる環境の整備と産業構造の改革を進めていくことが何よりも重要だ**。

依然として元請の規模や地域によっては実質的に法定福利費が支払われない状態が存在している。一人親方制度を適正な形で運用せずに、社会保険の負担から逃避している企業と適正な社会保険に加入した企業が施工単価だけで評価された場合にどちらが勝つかは明らかである。CCUSを利用した社会保険加入の確認と正確な技能工・専門工事会社の施工能力の評価体制の構築、法定福利費原資を見込んだ公共工事予算の厳格化など、行政として取り組めることは全力で行って頂きたい。また民間部分においては元請のモラルと専門工事会社が標準見積書提出等の法定福利費原資を確保する取組みを徹底する必要がある。

一方今回調査では**一人親方、4人以下の事業所などの適用除外にあたる対象者が1,191名、占有率では17.1%、2019年の適用除外対象者比率は23.7%、昨年20%と比較して大きく減少している**。適用除外対象者が増加することは**社会保障基盤の弱い技能工の増加となり、産業の担い手確保の観点からは望ましくない**。

元請ゼネコンや設計事務所は、工期短縮と管理職員の減少に対応するためPC工法やS造を多く採用し、2015年以降RC造の建築物が激減しているのは周知の通りである。その様な厳しい事業環境の中で、型枠工事の将来の担い手である若年齢層を確保するためには、社会保険加入促進と技能工の処遇改善は待たなしである。**CCUSも多くの課題を抱えているが、技能工の育成と処遇の改善を通して、専門工事会社の技術力・施工能力を高める専門工事会社を適正に評価するためのデータは現状ではCCUSでしか得られない**。そのデータに基づいて優秀な専門工事会社の受注機会拡大を実現するための**環境整備を国交省にはスピード感を持って実行して頂きたい**。高い評価を得た専門工事会社がどのような道筋で受注機会の拡大につなげていくのかを具体的に示し**ことが出来るのは国交省だけなのだから**。

新型コロナウイルス感染症拡大やロシアのウクライナ侵攻によって世界経済はより一層不透明感を増している。当然建設需要もその影響から逃れることは出来ない。事実、ロシア産の材木の輸入が経済制裁によって日本に輸入され無くなれば、ウッドショックによって高騰した木材価格の更なる上昇は避けられない。この材料費の値上げが型枠技能工の賃金低下につながり、若年齢層の入職がさらに減少したり、離職者が大幅に増加すれば、型枠工事業の将来は暗澹たるものとなる。

現在、真っ当な経営(社会保険加入推進、CCUSの技能工登録等)によって、技能工の処遇改善につなげようとしている専門工事会社ほど厳しい事業環境に置かれている。早急な具体指針の提示と取組み実施が遅れば、そのような真面目に取り組む企業にとって**タイムオーバーになってしまう可能性が高まっている**。

2. 型枠解体工の年齢別構成、社会保険加入状況

【質問5】 型枠解体工の年齢別構成(2021年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	2	9	44	48	75	104	88	94	65	44	32	28	633
占有比率	0%	1%	7%	8%	12%	16%	14%	15%	10%	7%	5%	4%	100%
技能工	61	211	244	179	151	171	183	207	175	154	131	81	1,948
占有比率	3%	11%	13%	9%	8%	9%	9%	11%	9%	8%	7%	4%	100%
計	63	220	288	227	226	275	271	301	240	198	163	109	2,581
占有比率	2%	9%	11%	9%	9%	11%	10%	12%	9%	8%	6%	4%	100%
													回答企業数
													117
													一社平均稼働人数
													22.1

【2020年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	13	35	58	94	95	102	96	72	36	43	26	670
占有比率	0%	2%	5%	9%	14%	14%	15%	14%	11%	5%	6%	4%	100%
技能工	66	251	278	213	213	217	243	245	159	156	158	79	2,278
占有比率	3%	11%	12%	9%	9%	10%	11%	11%	7%	7%	7%	3%	100%
計	66	264	313	271	307	312	345	341	231	192	201	105	2,948
占有比率	2%	9%	11%	9%	10%	11%	12%	12%	8%	7%	7%	4%	100%
													回答企業数
													122
													一社平均稼働人数
													24.2

【2019年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	15	34	59	87	115	129	102	68	35	33	18	695
占有比率	0%	2%	5%	8%	13%	17%	19%	15%	10%	5%	5%	3%	100%
技能工	97	280	272	238	258	201	244	223	205	200	205	117	2,540
占有比率	4%	11%	11%	9%	10%	8%	10%	9%	8%	8%	8%	5%	100%
計	97	295	306	297	345	316	373	325	273	235	238	135	3,235
占有比率	3%	9%	9%	9%	11%	10%	12%	10%	8%	7%	7%	4%	100%
													回答企業数
													133
													一社平均稼働人数
													24.3

型枠解体工についても型枠工同様、各年齢層の占有率はほぼ変わらない。29歳以下の占有率では一昨年21%、昨年22%、本年も22%であった。また55歳以上の高齢層の占有率も昨年とほぼ同率の27%と変化は見られない。しかし**就労工数では2019年調査の1社平均稼働人員数24.3人、2020年調査値は24.2人、今回の調査では22.1人と対前年比で8.7%の減少となった。**ここ数年間、夏場にみられた型枠解体工の顕著な不足が2021年には再び見られた。少しでも需要が上振れすればすぐに著しい不足状況に陥っている。解体工は外国人実習生を数多く受け入れているにもかかわらず、このような状況であり、コロナパンデミック下においては非常に厳しい労務状況になってしまう。やはり一つの職種として独立した評価を受けるためには、技能士制度の整備や登録基幹技能者制度の導入は避けて通ることが出来ない。これは昨年も問題提起したことだが、まずは型枠解体会社の組織化という課題に対して、日本型枠が考察を始める時期に来ていると思う。

【質問6】 型枠解体工の建設国保(土建国保)、協会けんぽ加入状況(2021年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	8	32	43	59	89	69	82	55	32	27	14	510
加入比率	0%	89%	73%	90%	79%	86%	78%	87%	85%	73%	84%	50%	81%
技能工	35	166	206	144	124	139	154	173	143	108	81	42	1,515
加入比率	57%	79%	84%	80%	82%	81%	84%	84%	82%	70%	62%	52%	78%
計	35	174	238	187	183	228	223	255	198	140	108	56	2,025
加入比率※1	56%	79%	83%	82%	81%	83%	82%	85%	83%	71%	66%	51%	78%
適用除外※2	26	29	20	18	17	25	30	31	28	37	36	47	344
合計※3	61	203	258	205	200	253	253	286	226	177	144	103	2,369
加入比率※4	97%	92%	90%	90%	88%	92%	93%	95%	94%	89%	88%	94%	92%

【注】 ●加入比率※1 : 計/質問6計⇒建設国保・協会けんぽ加入者の比率 ●適用除外※2 : 国民健康保険(国保)加入者
 ●加入比率※4 : 合計/質問6計⇒建設国保・協会けんぽ加入者に国保加入者を加えた人数の比率 ●合計※3 : 職長+技能工+適用除外

【2020年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	12	24	45	73	78	76	77	61	26	26	10	508
加入比率	#DIV/0!	92%	69%	78%	78%	82%	75%	80%	85%	72%	60%	38%	76%
技能工	30	196	228	160	164	144	166	170	115	101	106	43	1,623
加入比率	45%	78%	82%	75%	77%	66%	68%	69%	72%	65%	67%	54%	71%
計	30	208	252	205	237	222	242	247	176	127	132	53	2,131
加入比率※1	45%	79%	81%	76%	77%	71%	70%	72%	76%	66%	66%	50%	72%
適用除外※2	12	8	18	20	21	31	35	43	19	37	36	36	316
合計※3	42	216	270	225	258	253	277	290	195	164	168	89	2,447
加入比率※4	64%	82%	86%	83%	84%	81%	80%	85%	84%	85%	84%	85%	83%

【2019年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	10	17	42	62	82	94	73	43	26	23	11	483
加入比率	#DIV/0!	67%	50%	71%	71%	71%	73%	72%	63%	74%	70%	61%	69%
技能工	36	201	192	160	184	149	163	151	141	131	116	58	1,682
加入比率	37%	72%	71%	67%	71%	74%	67%	68%	69%	66%	57%	50%	66%
計	36	211	209	202	246	231	257	224	184	157	139	69	2,165
加入比率※1	37%	72%	68%	68%	71%	73%	69%	69%	67%	67%	58%	51%	67%
適用除外※2	18	21	39	25	37	46	56	49	53	34	62	41	481
合計※3	54	232	248	227	283	277	313	273	237	191	201	110	2,646
加入比率※4	56%	79%	81%	76%	82%	88%	84%	84%	87%	81%	84%	81%	82%

【質問7】 型枠解体工の厚生年金加入状況(2021年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	7	33	44	63	87	68	76	52	33	24	4	491
加入比率	0%	78%	75%	92%	84%	84%	77%	81%	80%	75%	75%	14%	78%
技能工	33	173	208	152	125	122	126	152	134	97	83	22	1,427
加入比率	54%	82%	85%	85%	83%	71%	69%	73%	77%	63%	63%	27%	73%
計	33	180	241	196	188	209	194	228	186	130	107	26	1,918
加入比率	52%	82%	84%	86%	83%	76%	72%	76%	78%	66%	66%	24%	74%
適用除外※1	25	28	18	16	16	25	33	43	26	39	39	68	376
就業人数※2	38	192	270	211	210	250	238	258	214	159	124	41	2,205
加入比率※3	87%	94%	89%	93%	90%	84%	82%	88%	87%	82%	86%	63%	87%

【注】 ●適用除外※1 : 強制適用事業所以外の任意適用事業所(法人ではない個人事業所で常時4人以下の従業員を使用する事業所)の事業主及び従業員、70歳以上の者、臨時に使用される者(日々雇い入れられる者(1か月以内)、2か月以内の期間で使用される者)、一定のパートタイマー等
 ●就業人数※2 : 全人数(質問1計)から適用除外※1人数を除いた人数 ●加入比率※3 : 計/就業人数※2

【2020年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	10	23	43	71	71	76	77	58	25	27	5	486
加入比率	#DIV/0!	77%	66%	74%	76%	75%	75%	80%	81%	69%	63%	19%	73%
技能工	26	200	222	163	162	131	138	155	111	97	102	21	1,528
加入比率	39%	80%	80%	77%	76%	60%	57%	63%	70%	62%	65%	27%	67%
計	26	210	245	206	233	202	214	232	169	122	129	26	2,014
加入比率	39%	80%	78%	76%	76%	65%	62%	68%	73%	64%	64%	25%	68%
適用除外※1	16	28	31	29	28	38	61	57	23	35	42	63	451
就業人数※2	50	236	282	242	279	274	284	284	208	157	159	42	2,497
加入比率※3	52%	89%	87%	85%	84%	74%	75%	82%	81%	78%	81%	62%	81%

【2019年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	9	17	44	58	78	88	70	43	28	19	7	461
加入比率	#DIV/0!	60%	50%	75%	67%	68%	68%	69%	63%	80%	58%	39%	66%
技能工	35	204	196	162	184	141	165	152	133	126	111	34	1,643
加入比率	36%	73%	72%	68%	71%	70%	68%	68%	65%	63%	54%	29%	65%
計	35	213	213	206	242	219	253	222	176	154	130	41	2,104
加入比率	36%	72%	70%	69%	70%	69%	68%	68%	64%	66%	55%	30%	65%
適用除外※1	14	21	39	24	37	48	55	49	48	30	57	61	483
就業人数※2	83	274	267	273	308	268	318	276	225	205	181	74	2,752
加入比率※3	42%	78%	80%	75%	79%	82%	80%	80%	78%	75%	72%	55%	76%

【質問8】 型枠解体工の雇用保険加入状況(出稼ぎ保険加入者、日雇労働被保険者を含む)(2021年)

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	6	28	38	54	74	45	54	40	25	19	10	393
加入比率	0%	67%	64%	79%	72%	71%	51%	57%	62%	57%	59%	36%	62%
技能工	53	186	212	163	126	129	140	156	132	113	85	56	1,551
加入比率	87%	88%	87%	91%	83%	75%	77%	75%	75%	73%	65%	69%	80%
計	53	192	240	201	180	203	185	210	172	138	104	66	1,944
加入比率	84%	87%	83%	89%	80%	74%	68%	70%	72%	70%	64%	61%	75%
適用除外※1	3	12	20	14	22	33	44	52	31	29	27	28	315
就業人数※2	60	208	268	213	204	242	227	249	209	169	136	81	2,266
加入比率※3	88%	92%	90%	94%	88%	84%	81%	84%	82%	82%	76%	81%	86%

【注】 ●適用除外※1： 法人の代表取締役等、個人事業主、短時間就労者(週所定労働時間20時間未満又は30日以下の雇用見込)

●就業人数※2： 質問6計から適用除外※1の人数を除いた人数 ●加入比率※3： 計/就業人数※2

●出稼ぎ保険被保険者(短期雇用特例被保険者)： 季節雇用者又は短期雇用(同一事業主に引続き雇用される期間が1年未満)に就くことを状態とする者

【2020年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	8	21	38	53	56	49	58	47	23	18	11	382
加入比率	#DIV/0!	62%	60%	66%	56%	59%	48%	60%	65%	64%	42%	42%	57%
技能工	44	218	238	172	165	143	164	180	111	109	117	50	1,711
加入比率	67%	87%	86%	81%	77%	66%	67%	73%	70%	70%	74%	63%	75%
計	44	226	259	210	218	199	213	238	158	132	135	61	2,093
加入比率	67%	86%	83%	77%	71%	64%	62%	70%	68%	69%	67%	58%	71%
適用除外※1	3	6	10	21	31	40	49	44	26	27	23	24	304
就業人数※2	63	258	303	250	276	272	296	297	205	165	178	81	2,644
加入比率※3	70%	88%	85%	84%	79%	73%	72%	80%	77%	80%	76%	75%	79%

【2019年調査】

項目	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳	合計
職長	0	10	16	42	55	60	71	57	37	19	16	11	394
加入比率	#DIV/0!	67%	47%	71%	63%	52%	55%	56%	54%	54%	48%	61%	57%
技能工	43	216	200	182	183	164	194	156	152	135	150	78	1,853
加入比率	44%	77%	74%	76%	71%	82%	80%	70%	74%	68%	73%	67%	73%
計	43	226	216	224	238	224	265	213	189	154	166	89	2,247
加入比率	44%	77%	71%	75%	69%	71%	71%	66%	69%	66%	70%	66%	69%
適用除外※1	5	7	25	15	32	49	45	51	47	26	43	27	372
就業人数※2	92	288	281	282	313	267	328	274	226	209	195	108	2,863
加入比率※3	47%	78%	77%	79%	76%	84%	81%	78%	84%	74%	85%	82%	78%

社会保険加入の目安となる厚生年金への型枠解体工の加入率は2016年調査の27%から着実に上昇を継続してきた。2020年の調査では79%、今回調査では大きく増加して初の80%台となる87%にまで上昇した。型枠解体工の社会保険加入状況は型枠大工とほぼ肩を並べる水準になったと評価できる。前段でも指摘しているが、型枠解体工事業が、専門工事業として型枠大工と同様の評価を受けるためには、登録基幹技能者制度の確立など、乗り越えなければならないハードルが多く存在している。今後は型枠解体工を建設技能工として評価される取組みが協会に求められよう。

1.1 型枠大工(職長・技能工)の社会保険等加入率(地域別)

建設国保・協会けんぽ加入率(※1)、国民健康保険を含めた加入率(※2)

地域	2021年※1	2021年※2	2020年※1	2020年※2	2019年※1	2019年※2	2018年※1	2018年※2	2017年※1	2017年※2	2016年※1	2016年※2
北海道	97%	99%	96%	98%	95%	98%	97%	100%	91%	94%	91%	92%
東北	85%	89%	91%	93%	89%	94%	79%	87%	81%	86%	88%	92%
関東	81%	96%	72%	92%	78%	96%	71%	94%	60%	81%	48%	68%
東海・中部	69%	82%	63%	75%	55%	72%	76%	92%	63%	74%	49%	82%
北陸	86%	97%	80%	92%	68%	92%	86%	95%	76%	95%	69%	82%
関西	52%	100%	50%	85%	41%	88%	46%	97%	46%	81%	36%	46%
中国	88%	95%	78%	95%	75%	99%	77%	94%	67%	77%	56%	70%
四国	84%	96%	88%	93%	72%	89%	67%	89%	81%	89%	70%	81%
九州	77%	98%	79%	84%	59%	86%	70%	92%	58%	75%	58%	78%
全国平均	81%	95%	75%	90%	72%	91%	72%	93%	67%	82%	55%	74%

厚生年金保険加入率(※3:適用除外を除く)

地域	2021年※3	2020年※3	2019年※3	2018年※3	2017年※3	2016年※3	2015年	2014年	2013年
北海道	99%	97%	98%	99%	93%	85%	68%	64%	36%
東北	89%	94%	97%	96%	94%	90%	65%	63%	41%
関東	97%	93%	94%	89%	86%	32%	22%	12%	8%
東海・中部	68%	65%	68%	73%	73%	38%	31%	52%	16%
北陸	98%	98%	92%	93%	92%	77%	78%	71%	52%
関西	94%	75%	72%	91%	66%	16%	11%	8%	6%
中国	93%	92%	96%	93%	93%	72%	60%	46%	39%
四国	95%	94%	96%	92%	94%	71%	53%	52%	21%
九州	89%	81%	87%	88%	83%	59%	57%	34%	43%
全国平均	91%	88%	90%	89%	85%	44%	34%	33%	22%

雇用保険加入率(※3:適用除外を除く)

地域	2021年※3	2020年※3	2019年※3	2018年※3	2017年※3	2016年※3	2015年	2014年	2013年
北海道	99%	97%	97%	100%	96%	83%	95%	100%	92%
東北	98%	93%	86%	94%	91%	94%	77%	82%	69%
関東	86%	89%	90%	89%	76%	30%	25%	18%	19%
東海・中部	76%	71%	80%	72%	69%	44%	39%	48%	17%
北陸	99%	99%	97%	81%	96%	87%	87%	86%	83%
関西	100%	79%	77%	87%	67%	13%	11%	15%	7%
中国	92%	93%	96%	90%	92%	73%	67%	55%	47%
四国	95%	82%	88%	91%	84%	72%	43%	51%	21%
九州	97%	84%	85%	85%	74%	55%	58%	37%	50%
全国平均	93%	87%	89%	87%	80%	44%	39%	42%	38%

【注】 ●※1:建設国保又は協会けんぽ加入率 ●※2:国民健康保険を含む健康保険加入率 ●※3:適用除外を除く ●数値が高い地域を黄色、低い地域を青色で示す。

2.1 型枠解体工(職長・技能工)の社会保険等加入率(地域別)

建設国保・協会けんぽ加入率(※1)、国民健康保険を含めた加入率(※2)

地域	2021年※1	2021年※2	2020年※1	2020年※2	2019年※1	2019年※2	2018年※1	2018年※2	2017年※1	2017年※2	2016年※1	2016年※2
北海道	94%	98%	93%	96%	92%	95%	91%	100%	75%	87%	56%	56%
東北	84%	90%	94%	94%	73%	75%	96%	96%	86%	89%	70%	74%
関東	87%	96%	77%	88%	75%	90%	73%	92%	68%	81%	41%	57%
東海・中部	73%	82%	74%	82%	55%	65%	67%	72%	63%	91%	40%	62%
北陸	57%	91%	87%	87%	79%	86%	75%	97%	69%	72%	50%	66%
関西	46%	96%	56%	90%	53%	88%	63%	91%	51%	73%	20%	34%
中国	86%	94%	72%	81%	87%	99%	78%	93%	56%	71%	41%	48%
四国	95%	100%	93%	100%	100%	100%	100%	100%	69%	100%	28%	97%
九州	63%	82%	32%	36%	25%	50%	25%	38%	43%	66%	43%	72%
全国平均	78%	92%	72%	83%	67%	82%	68%	84%	64%	81%	40%	57%

厚生年金保険加入率(※3:適用除外を除く)

地域	2021年※3	2020年※3	2019年※3	2018年※3	2017年※3	2016年※3	2015年	2014年	2013年
北海道	97%	97%	91%	100%	78%	56%	12%	10%	3%
東北	98%	94%	83%	100%	97%	57%	18%	28%	7%
関東	92%	89%	85%	86%	73%	27%	10%	3%	4%
東海・中部	59%	61%	58%	61%	79%	30%	30%	15%	16%
北陸	91%	87%	75%	88%	74%	51%	31%	7%	25%
関西	94%	82%	80%	90%	60%	10%	4%	7%	3%
中国	92%	80%	97%	90%	86%	54%	37%	16%	2%
四国	100%	100%	100%	100%	100%	95%	0%	0%	0%
九州	79%	36%	32%	34%	43%	16%	8%	1%	2%
全国平均	87%	81%	76%	79%	72%	27%	12%	6%	6%

雇用保険加入率(※3:適用除外を除く)

地域	2021年※3	2020年※3	2019年※3	2018年※3	2017年※3	2016年※3	2015年	2014年	2013年
北海道	99%	97%	97%	100%	94%	63%	56%	100%	69%
東北	94%	91%	75%	98%	97%	61%	63%	57%	45%
関東	89%	85%	87%	85%	63%	24%	13%	8%	6%
東海・中部	66%	65%	59%	62%	72%	35%	40%	24%	31%
北陸	93%	87%	76%	96%	93%	60%	43%	36%	43%
関西	94%	78%	85%	89%	59%	9%	4%	15%	1%
中国	87%	78%	100%	94%	84%	60%	59%	30%	24%
四国	100%	83%	70%	100%	100%	96%	5%	4%	0%
九州	72%	53%	41%	39%	62%	17%	8%	1%	4%
全国平均	86%	79%	78%	79%	70%	27%	19%	16%	18%

【注】 ●※1:建設国保又は協会けんぽ加入率 ●※2:国民健康保険を含む健康保険加入率 ●※3:適用除外を除く ●数値が高い地域を黄色、低い地域を青色で示す。

(1)型枠大工

型枠技能工の地域別の各保険加入率は、各地域で大きな差異が表れている。社会保険加入の目安となる**厚生年金の加入率では東海・中部地域を除いて89%から90%以上**。また**保険未加入技能工の割合が高い三大都市圏で厚生年金の加入率が関東地域で97%、東海地域68%、関西地域は大きく上昇して94%であった**。その他の地域では加入率はほぼ横ばいから上昇傾向で推移している。**適用除外を除くと全国平均で91%であり、2019年調査数値の90%を上回って調査開始以来最高値をつけた**。

憂慮すべきは中部東海地域で厚生年金加入割合が70%を切っていることである。一人親方の就労数などについて十分な追跡が必要となる。また震災復興需要による潤沢な公共工事が執行されていた東北地方の厚生年金加入率が2019年の97%から2年間で89%まで下落しているのは憂慮すべき事態ととらえている。

大手・準大手を中心とした、適正な社会保険加入が確認できない技能工の現場入場を認めない取組みや技能工のCCUS登録促進が効果を上げている反面、社会保険費用の事業主負担分の支払いを適正に行わない元請会社、そもそも法定福利費原資を見込んでいない公共工事の存在も数多く報告されており、適正な社会保険に加入した型枠工事会社の経営を圧迫する要因の一つとなっている。国交省にはこの現状を十分に認識して頂き、適切な指導と具体的な道標の提示を推進して頂きたいと強く要請したい。

(2)型枠解体工

型枠解体工の社会保険加入の目安となる厚生年金加入率が全国平均で**昨年調査の81%からさらに大幅上昇して87%とこちらも調査開始以来最高値をつけた**。しかし**厚生年金保険加入率が軒並み各地域で90%台まで上昇しているものの東海・中部ではついに60%を切り59%まで低下した**。これは新規入職者を確保するうえで非常に大きなハンデを負うことになる。**危機的状況になりつつあるという認識を持って、関係各位には社会保険加入推進の活動を進めて頂きたい**。九州地域ではここ数年解体工の社会保険加入が進められ、今回調査では初の70%台となる72%まで上昇した。同地域における型枠解体工の社会保険加入推進への取組みが実を結びつつあるのではないだろうか。

3. 2次以下会社数、2次以下会社の社会保険加入状況

【質問9】 2次以下会社数(建設業許可取得) 【質問10】 左記会社数の内会社で3保険(雇用、健康、厚生年金)に加入済み会社数、加入比率

	2021年	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年
回答1次会社数	149	140	165	155	163	162	225	210
2次以下会社数(A)	910	905	976	1073	923	910	1069	832
1次1社当りの2次以下会社数	6.1	6.5	5.9	6.9	5.7	5.6	4.8	4.0
3保険加入済み2次以下会社数(B)	774	761	811	850	747	559	440	306
3保険加入比率(B/A)	85%	84%	83%	79%	81%	61%	41%	37%

【2021年調査】

地域	① 回答会社数(1次)	② 2次以下会社数	③ 2次以下/1次 (②/①)	④ 2次以下3保険加入済会社数	⑤ 2次以下3保険加入率 (④/②)
北海道	26	117	4.5	107	91%
東北	25	110	4.4	108	98%
関東	24	176	7.3	163	93%
東海・中部	13	144	11.1	119	83%
北陸	15	51	3.4	39	76%
関西	7	79	11.3	46	58%
中国	15	102	6.8	87	85%
四国	6	19	3.2	19	100%
九州	18	112	6.2	86	77%
全国	149	910	6.1	774	85%

【2020年調査】

地域	① 回答会社数(1次)	② 2次以下会社数	③ 2次以下/1次 (②/①)	④ 2次以下3保険加入済会社数	⑤ 2次以下3保険加入率 (④/②)
北海道	26	103	4.0	98	95%
東北	14	60	4.3	58	97%
関東	36	290	8.1	271	93%
東海・中部	16	138	8.6	109	79%
北陸	4	12	3.0	9	75%
関西	13	136	10.5	80	59%
中国	10	82	8.2	66	80%
四国	6	18	3.0	17	94%
九州	15	66	4.4	53	80%
全国	140	905	6.5	761	84%

2次以下企業での社会保険加入率も全国的には継続して上昇している。加入率の傾向は今回でも『東高西低』であるが、西日本地域の加入率は昨年調査と比較すると上がり下がりがまだら模様となっている。特に関西地方の58%は昨年調査数値より悪化しており、今後の推移を注意深くしていくことが求められよう。東日本の北海道、東北、関東地域は高く安定した数値を維持しており、こちらは巡航速度と判断できよう。実際の施工部隊としての要素が大きい2次以下の保険加入率が80%以上で安定することは、担い手確保のために求められる水準であり、今後この水準をいかに維持・向上させていくかが問われるだろう。

4. 型枠大工、型枠解体工の標準日給

(1) 型枠大工

【質問11】 型枠大工標準日給(2008年8月末(リーマンショック直前)及び2013年～2021年における全国平均額)

型枠大工標準日給(全国平均)

内訳	2021年	回答企業数	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2008年	変化率	
												21年/20年	21年/08年
職長	¥16,292	198	¥16,965	¥16,477	¥16,484	¥16,395	¥16,771	¥16,479	¥15,875	¥14,821	¥13,951	96%	117%
型枠技能工	¥13,596	200	¥14,239	¥13,972	¥13,921	¥13,832	¥14,242	¥14,292	¥13,715	¥12,791	¥12,055	95%	113%

2021年標準日給の社会保険本人負担の有無による相違(全国平均)

内訳	本人負担含む平均額			本人負担含まない平均額			含まない/含む
	2021年	回答企業数・比率	2021年	回答企業数・比率	2021年	回答企業数・比率	
職長	¥16,117	149 76%	¥16,755	47 24%	¥13,957	46 23%	104%
型枠技能工	¥13,476	150 77%	¥13,957	46 23%	¥13,957	46 23%	104%

型枠大工職長 標準日給(地域別:2008年はリーマンショック直前)

地域	2021年	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2008年	21年/20年	21年/08年
北海道	¥15,887	¥16,228	¥16,040	¥15,650	¥15,394	¥15,250	¥14,321	¥14,575	¥13,017	¥12,406	98%	128%
東北	¥15,703	¥15,780	¥14,956	¥15,141	¥15,321	¥15,177	¥15,365	¥14,148	¥13,595	¥12,030	100%	131%
関東	¥19,921	¥19,696	¥19,663	¥20,256	¥20,145	¥20,145	¥20,065	¥20,314	¥19,036	¥16,542	101%	120%
東海・中部	¥18,130	¥17,385	¥17,488	¥17,728	¥17,687	¥17,148	¥16,047	¥15,882	¥15,027	¥14,453	104%	125%
北陸	¥15,414	¥16,338	¥16,127	¥15,280	¥14,950	¥14,918	¥15,023	¥14,555	¥14,940	¥14,988	94%	103%
関西	¥18,786	¥18,785	¥19,319	¥19,205	¥18,737	¥18,048	¥17,978	¥17,073	¥15,389	¥15,250	100%	123%
中国	¥15,653	¥15,819	¥14,710	¥15,032	¥14,636	¥14,782	¥14,543	¥14,267	¥13,005	¥13,269	99%	118%
四国	¥14,520	¥14,411	¥14,000	¥13,556	¥15,167	¥15,125	¥14,167	¥14,750	¥13,500	¥13,000	101%	112%
九州・沖縄	¥14,376	¥14,913	¥15,125	¥14,083	¥14,209	¥14,200	¥13,505	¥13,595	¥12,153	¥12,236	96%	117%

型枠大工 標準日給(地域別:2008年はリーマンショック直前)

地域	2021年	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2008年	21年/20年	21年/08年
北海道	¥13,192	¥13,286	¥13,267	¥13,256	¥12,715	¥13,167	¥12,232	¥12,382	¥11,215	¥10,672	99%	124%
東北	¥13,073	¥12,754	¥12,772	¥12,920	¥12,909	¥12,701	¥13,307	¥12,141	¥11,554	¥11,077	103%	118%
関東	¥16,921	¥17,030	¥16,955	¥17,465	¥16,961	¥17,114	¥17,342	¥17,321	¥16,545	¥14,265	99%	119%
東海・中部	¥14,419	¥14,714	¥14,932	¥14,963	¥15,047	¥14,671	¥14,016	¥13,462	¥12,820	¥12,584	98%	115%
北陸	¥12,885	¥13,725	¥13,491	¥12,352	¥12,500	¥12,827	¥12,727	¥12,720	¥12,950	¥12,925	94%	100%
関西	¥16,500	¥16,581	¥16,829	¥16,976	¥16,627	¥16,026	¥16,112	¥15,588	¥13,662	¥13,688	100%	121%
中国	¥12,958	¥13,493	¥12,545	¥13,025	¥12,428	¥12,685	¥12,706	¥12,359	¥10,899	¥11,469	96%	113%
四国	¥11,880	¥11,389	¥11,750	¥11,000	¥12,417	¥11,625	¥12,083	¥12,000	¥10,000	¥11,000	104%	108%
九州・沖縄	¥12,221	¥12,307	¥12,606	¥11,432	¥11,661	¥11,712	¥11,389	¥11,887	¥10,638	¥10,836	99%	113%

(2) 型枠解体工

【質問12】 型枠解体工標準日給(2008年8月末(リーマンショック直前)及び2013年～2021年における全国平均額)

型枠解体工標準日給(全国平均)

内訳	2021年	回答企業数	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2008年	変化率	
												21年/20年	21年/08年
職長	¥15,377	104	¥15,612	¥15,428	¥15,496	¥15,506	¥15,534	¥15,274	¥14,928	¥13,811	¥12,638	98%	122%
型枠解体工	¥13,155	107	¥13,395	¥13,289	¥13,472	¥13,350	¥13,412	¥13,499	¥13,175	¥12,108	¥11,128	98%	118%

2021年標準日給の社会保険本人負担の有無による相違(全国平均)

内訳	本人負担含む平均額			本人負担含まない平均額			含まない /含む
	2021年	回答企業数	比率	2021年	回答企業数	比率	
職長	¥15,279	67	66%	¥15,615	35	34%	102%
型枠解体工	¥13,170	70	67%	¥13,163	35	33%	100%

型枠解体工職長 標準日給(地域別:2008年はリーマンショック直前)

地域	2021年	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2008年	21年/20年	21年/08年
北海道	¥12,559	¥12,324	¥12,411	¥12,429	¥12,354	¥13,375	¥11,529	¥11,813	¥10,500	¥10,650	102%	118%
東北	¥15,269	¥15,989	¥14,541	¥16,000	¥15,000	¥14,818	¥14,723	¥13,615	¥12,375	¥10,909	95%	140%
関東	¥17,848	¥17,952	¥17,683	¥17,750	¥17,803	¥17,529	¥17,665	¥17,806	¥16,935	¥14,466	99%	123%
東海・中部	¥17,400	¥15,692	¥16,333	¥15,822	¥15,654	¥15,263	¥15,133	¥15,100	¥13,735	¥13,176	111%	132%
北陸	¥16,667	¥16,000	¥15,360	¥13,508	¥14,143	¥14,250	¥13,833	¥12,889	¥13,167	¥12,600	104%	132%
関西	¥16,857	¥16,849	¥17,000	¥16,846	¥16,362	¥16,075	¥17,978	¥15,027	¥13,544	¥12,571	100%	134%
中国	¥14,353	¥14,556	¥13,440	¥13,222	¥14,689	¥13,583	¥14,500	¥12,792	¥11,500	¥11,929	99%	120%
四国	¥14,500	¥13,600	¥13,900	¥13,333	¥13,333	¥12,500	¥13,375	¥13,333	¥13,000	¥12,000	107%	121%
九州・沖縄	¥13,688	¥13,611	¥15,194	¥11,900	¥14,000	¥12,528	¥12,255	¥12,095	¥11,542	¥11,091	101%	123%

型枠解体工 標準日給(地域別:2008年はリーマンショック直前)

地域	2021年	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2008年	21年/20年	21年/08年
北海道	¥10,603	¥10,426	¥10,750	¥10,750	¥10,607	¥10,875	¥9,638	¥10,038	¥9,231	¥8,970	102%	118%
東北	¥13,615	¥13,745	¥12,619	¥14,167	¥13,154	¥13,136	¥13,089	¥11,820	¥10,962	¥9,273	99%	147%
関東	¥15,283	¥15,188	¥15,000	¥15,224	¥15,197	¥14,923	¥15,270	¥15,462	¥14,639	¥12,650	101%	121%
東海・中部	¥14,455	¥13,615	¥13,833	¥13,817	¥13,846	¥13,368	¥13,533	¥12,850	¥12,176	¥11,529	106%	125%
北陸	¥12,750	¥12,833	¥14,000	¥11,817	¥11,929	¥12,000	¥12,333	¥12,063	¥11,833	¥11,400	99%	112%
関西	¥14,857	¥14,900	¥14,871	¥14,917	¥14,493	¥14,124	¥14,034	¥13,817	¥11,952	¥11,500	100%	129%
中国	¥11,948	¥12,389	¥11,523	¥11,444	¥12,722	¥12,125	¥12,818	¥11,608	¥9,975	¥10,457	96%	114%
四国	¥13,000	¥12,100	¥12,200	¥11,333	¥11,667	¥10,000	¥12,125	¥12,000	¥12,000	¥11,000	107%	118%
九州・沖縄	¥11,912	¥11,778	¥12,944	¥10,305	¥11,714	¥10,861	¥10,903	¥10,839	¥10,273	¥9,975	101%	119%

今回の調査でも2021年11月末時点での型枠技能工の職長及び一般技能工の全国平均日給を算出した。地域別の工賃についても検証してみる。型枠工及び型枠解体工の平均日給を全国と地域別に算出した一覧表が上記の表である。日給であるが、賞与及び別途支給される手当は含まれていない。また回答企業が技能工に請負させた場合の平均日給は標準日給額より高い水準となる。全国で高い数値を黄色で、低い数値を青色で表示している。

(1)型枠大工

全国で最も平均日給が高い地域は今年も関東地区。次いで関西地区。型枠単価が下落傾向を反映して多くの地域で低下している、全国平均では職長で16,292円、一般技能工で13,596円で**調査開始以来過去最高額をつけた昨年と比較して約5%の下落となった**。最も単価が高い関東地区では、**2020年に一般技能工が17,030円であったが、今回調査では16,921円と再び17,000円台の大台を割った**。単価の下落傾向は三大都市圏共通であり対前年比で上昇したのは東北と四国だけである。また九州・沖縄は相次ぐホテル建築等による旺盛な **型枠需用を反映し2019年度約10%の伸びを示したが、前回・今回の調査では2年続けて下落している**。現在、全国的に型枠の需要は一昨年・昨年の供給過多から需要過多に移行しつつあるように感じられる。これが型枠技能工の単価及び材工一式の単価に適正に反映されていくのかを注視していく必要がある。

(2)型枠解体工

型枠解体工の地域別平均日給額を検証してみると、全国的には横ばいから上昇となっている。

全国平均では**職長で15,377円、一般解体工の平均日給額13,155円となり、対前年比で約2%の下落となった**。しかし前述したように全国的には大きな下落幅が計測された地域はなく、最も大きな下落幅でも中国地方の4%であった。解体工の社会保険加入は急ピッチで進んでおり、この流れを途切れさせないためにも単価の下落は防がなければならない。型枠工事会社と比較して型枠解体工事会社の経営基盤がぜい弱な点は否めないことから、今後の型枠工事需要の動向次第では、適正な単価の維持ができるのか、注視していく必要があろう。

5. 技能者に対する給与支払い形態

【質問16】 給与支払い形態(件数は回答数であり複数回答がある。 ※2017年より質問を「貴社が雇用する型枠大工の賃金形態」に変更、請負制を「その他」に含めた。)

給与形態	2021年	割合	2020年	割合	2019年	割合	2018年	割合	2017年	割合	給与形態	2016年	割合
月給制	81	30%	62	27%	65	23%	69	25%	58	21%	月給制	37	11%
日給制	55	20%	36	16%	59	21%	67	24%	59	21%	日給制	62	19%
日給月給制	128	47%	122	53%	142	51%	125	45%	133	48%	日給月給制	137	41%
その他※1	10	4%	9	4%	11	4%	14	5%	27	10%	出来高払い	94	28%
小計	274		229		277		275		277		その他	1	0%
その他※1の記入欄： 請負制(出来高払い)3、時給制・希望者のみ時給制2、歩合給も加味1、未記入4、計10 その他特定技能のみ月給制1あり											小計	331	

技能工に対する賃金の支払いは『日給月給制』が主流であるが、ここ数年間月給制を取る会社が増加し続けており、初の30%台まで到達した。当然、技能工の正社員化に伴い、年次有給休暇の付与と消化という問題が発生している。今後、持続可能な雇用形態を目指すならば、必然的に月給制への移行が求められるだろう。働き方改革に伴う実働日数の減少と手取り賃金の維持・向上と密接にリンクする問題だけに、今後の元請と専門工事会社の共同の取り組みが求められる。今回の調査では過去最高値となる30%の企業で月給制が採用されており、それらの企業の取り組み施策を共有化することも必要かと思う。

7. 型枠大工、型枠解体工の需要予測

【質問14】 型枠大工の需要予測

(1)2021年11月労務状況

	回答数	割合
大変逼迫	27	13%
多少逼迫	70	35%
適正	70	35%
多少余裕	23	11%
十分余裕	12	6%
小計	202	100%

(2)2022年2月の労務状況予測

	回答数	割合
大変逼迫	32	16%
多少逼迫	74	36%
適正	67	33%
多少余裕	22	11%
十分余裕	8	4%
小計	203	100%

(3)2022年4月の労務状況予測

	回答数	割合
大変逼迫	37	18%
多少逼迫	77	38%
適正	57	28%
多少余裕	25	12%
十分余裕	6	3%
小計	202	100%

2020年10月		2019年8月		2018年8月		2017年8月		2016年8月	
	割合		割合		割合		割合		割合
大変逼迫	14%	大変逼迫	21%	大変逼迫	29%	大変逼迫	13%	大変逼迫	11%
多少逼迫	36%	多少逼迫	42%	多少逼迫	44%	多少逼迫	34%	多少逼迫	34%
適正	34%	適正	27%	適正	18%	適正	31%	適正	28%
多少余裕	12%	多少余裕	8%	多少余裕	8%	多少余裕	18%	多少余裕	20%
十分余裕	4%	十分余裕	2%	十分余裕	2%	十分余裕	4%	十分余裕	7%
小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%

2021年1月予測		2019年11月予測		2018年11月予測		2017年11月予測		2016年11月予測	
	割合		割合		割合		割合		割合
大変逼迫	10%	大変逼迫	32%	大変逼迫	34%	大変逼迫	22%	大変逼迫	17%
多少逼迫	41%	多少逼迫	38%	多少逼迫	39%	多少逼迫	36%	多少逼迫	37%
適正	25%	適正	17%	適正	13%	適正	25%	適正	23%
多少余裕	19%	多少余裕	12%	多少余裕	11%	多少余裕	13%	多少余裕	15%
十分余裕	5%	十分余裕	1%	十分余裕	2%	十分余裕	4%	十分余裕	8%
小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%

2021年3月予測		2020年3月予測		2019年3月予測		2018年3月予測		2017年3月予測	
	割合		割合		割合		割合		割合
大変逼迫	10%	大変逼迫	19%	大変逼迫	16%	大変逼迫	13%	大変逼迫	12%
多少逼迫	28%	多少逼迫	34%	多少逼迫	35%	多少逼迫	32%	多少逼迫	27%
適正	27%	適正	25%	適正	29%	適正	22%	適正	19%
多少余裕	23%	多少余裕	17%	多少余裕	15%	多少余裕	23%	多少余裕	27%
十分余裕	12%	十分余裕	4%	十分余裕	5%	十分余裕	11%	十分余裕	15%
小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%

ここ数年間、RC造減少の影響が顕著に表れていた労務状況だが、需要予測の比較可能な翌年3月時点の予測(今回調査では4月の予測)において、『繁忙』を予測する企業が2019年調査51%、2020年年調査53%、2021年調査38%、**今回の調査では56%の企業で繁忙を予測している。**調査数値では型枠工事需要の増加予測数値が示されている。しかし2022年はウッドショックとロシアによるウクライナ侵攻に対する経済制裁によって、木材価格は大幅に高騰しており、型枠工事のコストは大幅に増加している。加えて燃料費上昇によって運搬コストも大幅に上昇しており、経営のかじ取りは様々な不確定要素を考慮したものにたざるを得ない。

それを裏付けるように先行きの単価見通しは厳しい数値が各支部より寄せられている。すでに日本型枠会員会社は「適正な社会保険加入」と「CCUSへの技能工登録」に舵を切っている。このような状況の中で、かつての様な必要最小限の法定福利費原資さえ確保できない価格での受発注が横行すれば、もはや型枠大工の将来の担い手確保、若年齢層の入職者確保は不可能となる。それは間違いなく5年後の建設産業に大きな悪影響を与えてしまう。これは何も型枠大工に限った問題ではなく、専門工事業全体に共通した問題であることを我々は忘れてはならない。

【質問15】 型枠解体工の需要予測
(1)2021年11月労務状況

	回答数	割合
大変逼迫	26	16%
多少逼迫	49	31%
適正	51	32%
多少余裕	25	16%
十分余裕	8	5%
小計	159	100%

(2)2022年2月の労務状況予測

	回答数	割合
大変逼迫	28	18%
多少逼迫	52	33%
適正	50	31%
多少余裕	21	13%
十分余裕	8	5%
小計	159	100%

(3)2022年4月の労務状況予測

	回答数	割合
大変逼迫	29	18%
多少逼迫	54	34%
適正	45	28%
多少余裕	18	11%
十分余裕	12	8%
小計	158	100%

2020年10月		2019年8月		2018年8月		2017年8月		2016年8月	
	割合		割合		割合		割合		割合
大変逼迫	17%	大変逼迫	32%	大変逼迫	41%	大変逼迫	22%	大変逼迫	13%
多少逼迫	34%	多少逼迫	38%	多少逼迫	32%	多少逼迫	37%	多少逼迫	32%
適正	33%	適正	22%	適正	20%	適正	26%	適正	32%
多少余裕	11%	多少余裕	7%	多少余裕	5%	多少余裕	10%	多少余裕	16%
十分余裕	4%	十分余裕	1%	十分余裕	1%	十分余裕	5%	十分余裕	7%
小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%

2021年1月予測		2019年11月予測		2018年11月予測		2017年11月予測		2016年11月予測	
	割合		割合		割合		割合		割合
大変逼迫	17%	大変逼迫	36%	大変逼迫	34%	大変逼迫	25%	大変逼迫	19%
多少逼迫	33%	多少逼迫	39%	多少逼迫	37%	多少逼迫	36%	多少逼迫	33%
適正	30%	適正	17%	適正	20%	適正	22%	適正	30%
多少余裕	14%	多少余裕	7%	多少余裕	7%	多少余裕	13%	多少余裕	10%
十分余裕	6%	十分余裕	1%	十分余裕	1%	十分余裕	3%	十分余裕	8%
小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%

2021年3月予測		2020年3月予測		2019年3月予測		2018年3月予測		2017年3月予測	
	割合		割合		割合		割合		割合
大変逼迫	11%	大変逼迫	23%	大変逼迫	18%	大変逼迫	17%	大変逼迫	10%
多少逼迫	28%	多少逼迫	38%	多少逼迫	34%	多少逼迫	34%	多少逼迫	30%
適正	26%	適正	25%	適正	33%	適正	22%	適正	30%
多少余裕	24%	多少余裕	11%	多少余裕	12%	多少余裕	18%	多少余裕	17%
十分余裕	11%	十分余裕	3%	十分余裕	4%	十分余裕	9%	十分余裕	14%
小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%	小計	100%

解体工の需要状況も型枠大工同様、労務状況の逼迫が予測されている。『逼迫』の回答は2019年3月予測52%、2020年3月予測61%、2021年3月予測39%であったが、2021年4月は62%へ大きく回復している。逆に『余裕』の予測は2019年3月16%、2020年3月14%、2021年3月35%、本年調査19%へと回復基調を裏付けている。

外的要因の中で大幅なコストアップを余儀なくされ、それを工事価格にほぼ転嫁できていない状況下で、型枠大工・解体工の労務状況の逼迫が発生すれば、労務単価・手間単価の大幅な上昇が惹起されるのは明らかである。それは型枠工事会社の経営を猛烈に圧迫してしまう。今後の労務状況と単価状況のウォッチングが必要となろう。

8. 社会保険加入状況、法定福利費確保状況

【質問17】 個別工事見積書への法定福利費の記載と確保(回答会社が元請と請負契約を締結した最近の3工事について、工事単位で集計)

(1)元請の種類

数字は工事数

地域	全国 ゼネコン		都道府県 ゼネコン		合計
	数字	割合	数字	割合	
北海道	35	33%	72	67%	107
東北	42	40%	64	60%	106
関東	50	74%	18	26%	68
東海・中部	26	58%	19	42%	45
北陸	16	21%	60	79%	76
関西	11	52%	10	48%	21
中国	26	49%	27	51%	53
四国	14	44%	18	56%	32
九州	35	53%	31	47%	66
全国	255	44%	319	56%	574

(2)工事発注者の種類

数字は工事数

地域	民間工事		公共工事		合計
	数字	割合	数字	割合	
北海道	71	66%	36	34%	107
東北	50	48%	55	52%	105
関東	50	74%	18	26%	68
東海・中部	35	78%	10	22%	45
北陸	41	55%	34	45%	75
関西	14	67%	7	33%	21
中国	34	64%	19	36%	53
四国	22	69%	10	31%	32
九州	45	68%	21	32%	66
全国	362	63%	210	37%	572

(3)工事の種類

数字は工事数

地域	建築工事		土木工事		合計
	数字	割合	数字	割合	
北海道	93	87%	14	13%	107
東北	81	77%	24	23%	105
関東	65	97%	2	3%	67
東海・中部	42	93%	3	7%	45
北陸	57	75%	19	25%	76
関西	19	90%	2	10%	21
中国	48	91%	5	9%	53
四国	27	84%	5	16%	32
九州	60	92%	5	8%	65
全国	492	86%	79	14%	571

各社の直近3件の施工案件に関する調査結果である。全国展開ゼネコンの発注割合が顕著に高いのは関東、東海・中部であった。その他の地域では道府県に経営基盤を持つゼネコンの工事が多い。発注主体では東北地方を除いて民間が多数を占めた。「公共」からの発注が東北地方を除いては、北陸地方以外ではほぼ30%前後となっている。地域のインフラ・防災の重要な担い手である建設業の存続は、市民の安全安心を守るためには不可欠であるという認識は、民主党政権時代とは比較にならないほど日本全体(マスコミでさえも)で共有されている。しかし民間からの需要だけでは地方の建設業を守ることは困難であり、土木だけではなく建築においてもそれ相応な公共からの工事需要が必要だと感じる。

(4)見積書の書式の種類

数字は工事数

地域	①自社の書式		②元請の指定書式		③日本型枠標準見積書式		④その他の書式		合計
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	
北海道	85	79%	19	18%	3	3%	0	0%	107
東北	77	74%	24	23%	3	3%	0	0%	104
関東	20	29%	47	69%	1	1%	0	0%	68
東海・中部	24	53%	20	44%	1	2%	0	0%	45
北陸	57	75%	18	24%	1	1%	0	0%	76
関西	4	19%	14	67%	0	0%	3	14%	21
中国	38	72%	14	26%	0	0%	1	2%	53
四国	21	66%	11	34%	0	0%	0	0%	32
九州	33	50%	31	47%	2	3%	0	0%	66
全国	359	63%	198	35%	11	2%	4	1%	572

※その他記載欄：(秋田)自社書式で提出し金額決定後元請書式で出し直す。
(京都)日本型枠標準見積書書式に基づいて、消費税別途形式で提出。

標準見積書をどのような形態で元請に提出しているかの調査結果である。最も多いのは自社の書式による提出で、日本型枠による書式は数値的には低く、WEB化による標準見積書作成ツールの普及について検証を今回も実施した。操作方法についての地域別講習会の定期的開催の必要性が指摘されているが、コロナ禍の中での開催はWEBを活用した方式しかなく、標準見積書作成による原価管理の重要性の認識を高めるためにも協会としてどのようなことが出来るのかを検討すべきと思う。

(5)見積書が元請指定書式の場合の法定福利費の記載の指定内容

数字は工事数

地域	①内訳記載するようになっていない				②請負金額等を含むと記載されている				③内訳記載するようになっている				2020年合計
	2021年回答	2021割合	2020割合	2019割合	2021年回答	2021割合	2020割合	2019割合	2021年回答	2021割合	2020割合	2019割合	
北海道	0	0%	4%	16%	0	0%	4%	12%	19	100%	91%	72%	19
東北	2	8%	13%	6%	1	4%	0%	6%	21	88%	87%	89%	24
関東	12	26%	11%	12%	17	36%	27%	15%	18	38%	63%	73%	47
東海・中部	9	45%	13%	11%	5	25%	19%	26%	6	30%	69%	63%	20
北陸	1	7%	14%	23%	4	29%	14%	0%	9	64%	71%	77%	14
関西	0	0%	0%	0%	5	36%	26%	50%	9	64%	74%	50%	14
中国	0	0%	0%	11%	0	0%	0%	44%	14	100%	100%	44%	14
四国	0	0%	33%	60%	4	36%	0%	0%	7	64%	67%	40%	11
九州	5	16%	22%	10%	2	6%	30%	28%	24	77%	48%	62%	31
全国	29	15%	11%	12%	38	20%	18%	20%	127	65%	71%	67%	194

元請の標準見積書の記載様式だが『内訳記載をするようになっていない』あるいは『請負金額を含むと記載されている』のは全国平均で2020年調査29%、2019年調査32%であったが、今回調査では35%と若干の悪化結果となった。しかしこれは正誤差の範囲内であり、標準見積書の形式で7割以上の元請が法定福利費の内訳記載を求めており、社会保険加入推進の認識は大手・全国展開のゼネコンを中心として高まっていると判断できる。

(6) 提出した見積書への法定福利費の内訳記載について

数字は工事数

地域	①記載していない		②見積書に記載がないので別途標準見積書を添付		③記載している		合計
	工事数	割合	工事数	割合	工事数	割合	
北海道	0	0%	3	3%	101	97%	104
東北	9	9%	1	1%	92	90%	102
関東	7	10%	0	0%	61	90%	68
東海・中部	6	14%	2	5%	34	81%	42
北陸	9	12%	2	3%	64	85%	75
関西	0	0%	0	0%	21	100%	21
中国	4	8%	0	0%	48	92%	52
四国	4	13%	0	0%	28	88%	32
九州	8	12%	4	6%	54	82%	66
全国	47	8%	12	2%	503	90%	562

(7) 法定福利費記載見積書の元請の受理状況

地域	①受理した		②受理しなかった(受け取らなかった)	
	工事数	割合	工事数	割合
北海道	97	94%	6	6%
東北	94	100%	0	0%
関東	58	95%	3	5%
東海・中部	33	77%	10	23%
北陸	67	99%	1	1%
関西	19	90%	2	10%
中国	48	96%	2	4%
四国	27	96%	1	4%
九州	59	94%	4	6%
全国	502	95%	29	5%

※「受理しなかった」29工事の元請企業の内訳
 全国ゼネコン7工事(24%)、都道府県ゼネコン22工事(76%)

(8) 法定福利費を記載しない理由(複数回答可)

数字は工事数

	工事数	2021割合	2020割合	2019割合	2018割合	2017割合
①法定福利費を内訳記載しないよう元請から指導があった	0	0%	9%	19%	15%	7%
②法定福利費を記載しても元請から支払われないので記載しない	22	55%	36%	42%	32%	53%
③法定福利費の算出方法が複雑で面倒、二度手間になる。	11	28%	9%	10%	12%	5%
④法定福利費を別途受理しなくとも加入できている	1	3%	16%	13%	21%	12%
⑤その他	6	15%	31%	17%	20%	24%
小計	40					

※その他記載 ・法定福利費は単価に含むと取扱われる2件 ・人工数を提出して別途支給される1件 ・地場ゼネコンは公共工事以外支払わない1件
 ・元請より煙たがれる1件

標準見積書を受理しない元請は全体的には着実に減少しており、先ずは我々サイドが標準見積書を提出することを躊躇してはならない。

法定福利費を記載しない理由について約55%の会社が『法定福利費を記載しても元請から支払われないから』という回答が寄せられた。標準見積書を提出せずに 最初からあきらめているのは我々サイドの問題が多分にあると思う。担い手確保と適正な競争のためにも法定福利費確保の可能性を自ら閉ざすべきではないだろう。しかし、**ここまで社会保険支払への意識や制度が整いつつあるのに、依然として法定福利費の内訳が記載された見積書を受取ろうともしない元請が5%だけいることに深い憤りを感じる。このような対応をする元請に対しては行政がしかるべき対応を取るべきと昨年も主張した。受取らないこと自体を法違反とする制度化が必要である。法定福利費の確保は建設産業の担い手確保のためには必要不可欠なものであり、その重要性を認識して社会保険に加入した企業にとっては、企業の存続を左右する大問題である。未だに標準見積書を受け取らない、支払わない(支払えない)元請が存在するのなら、法定福利費の支払いを業界横断的な仕組みの構築も含めて制度化していくことも検討すべきではないだろうか。**

(9)提出見積金額に対する契約金額の増減額程度

数字は工事数

地域	① 見積金額より増額	② 見積金額と同額	③ 3%未満の減額	④ 3%以上5%未満の減額	⑤ 5%以上10%未満の減額	⑥ 10%以上20%未満の減額	⑦ 20%以上の減額	合計
北海道	7	17	14	13	35	17	0	103
割合	7%	17%	14%	13%	34%	17%	0%	100%
東北	8	35	13	11	11	22	1	101
割合	8%	35%	13%	11%	11%	22%	1%	100%
関東	7	5	12	10	22	9	3	68
割合	10%	7%	18%	15%	32%	13%	4%	100%
東海・中部	0	4	1	4	26	10	0	45
割合	0%	9%	2%	9%	58%	22%	0%	100%
北陸	1	19	2	14	30	10	0	76
割合	1%	25%	3%	18%	39%	13%	0%	100%
関西	0	0	0	5	6	8	2	21
割合	0%	0%	0%	24%	29%	38%	10%	100%
中国	0	18	4	6	17	5	3	53
割合	0%	34%	8%	11%	32%	9%	6%	100%
四国	0	6	1	6	9	7	1	30
割合	0%	20%	3%	20%	30%	23%	3%	100%
九州	3	19	7	11	8	11	1	60
割合	5%	32%	12%	18%	13%	18%	2%	100%
全国	26	123	54	80	164	99	11	557
2021年割合	5%	22%	10%	14%	29%	18%	2%	100%
全国	18	94	72	95	134	84	14	511
2020年割合	4%	18%	14%	19%	26%	16%	3%	100%
全国	13	91	105	112	176	102	14	613
2019年割合	2%	15%	17%	18%	29%	17%	2%	100%
全国	24	81	74	105	152	93	19	548
2018割合	4%	15%	14%	19%	28%	17%	3%	100%
全国	14	98	79	94	172	103	17	577
2017割合	2%	17%	14%	16%	30%	18%	3%	100%
全国	18	80	88	129	155	81	21	572
2016割合	3%	14%	15%	23%	27%	14%	4%	100%

地域別の法定福利費の標準見積書提出時との比較増減額の割合をまとめてみた。各地域別に特徴的数値を色つきで表示した。全体的には**3%～10%程度の減額による契約が全体の65%を占めている**。全体的にみると昨年と比較して大きく改善していることは事実である。しかし前述の建物種別で見た型枠単価では小幅な上昇にとどまっておろ、材料費・運搬費などの高騰を価格転嫁できていない。このような状況では法定福利費値引きの状況が改善してきているとしても、経営全般トータルとしてはかなり厳しい経営を和議無くされているのが実情であり、あるべき型枠単価の提示とその実現に向けた元下一体の取り組みが求められる。

(9.1)元請の種類別にみた見積金額に対する契約金額の減額程度(地域別)

数字は工事数

地域	全国ゼネコン						都道府県ゼネコン					
	① 見積金額より増額	②③ 見積金額同額又は3%未満の減額	④ 3%以上5%未満の減額	⑤ 5%以上10%未満の減額	⑥⑦ 10%以上の減額	合計	① 見積金額より増額	②③ 見積金額同額又は3%未満の減額	④ 3%以上5%未満の減額	⑤ 5%以上10%未満の減額	⑥⑦ 10%以上の減額	合計
北海道	4	14	1	10	4	33	3	17	12	25	13	70
割合	12%	42%	3%	30%	12%	100%	4%	24%	17%	36%	19%	100%
東北	3	20	6	2	8	39	5	28	5	9	15	62
割合	8%	51%	15%	5%	21%	100%	8%	45%	8%	15%	24%	100%
関東	7	12	8	15	8	50	0	5	2	7	4	18
割合	14%	24%	16%	30%	16%	100%	0%	28%	11%	39%	22%	100%
東海・中部	0	3	2	17	4	26	0	2	2	9	6	19
割合	0%	12%	8%	65%	15%	100%	0%	11%	11%	47%	32%	100%
北陸	0	7	3	6	0	16	1	14	11	24	10	60
割合	0%	44%	19%	38%	0%	100%	2%	23%	18%	40%	17%	100%
関西	0	0	4	6	1	11	0	0	1	0	9	10
割合	0%	0%	36%	55%	9%	100%	0%	0%	10%	0%	90%	100%
中国	0	12	0	11	3	26	0	10	6	6	5	27
割合	0%	46%	0%	42%	12%	100%	0%	37%	22%	22%	19%	100%
四国	0	2	3	4	5	14	0	5	3	5	3	16
割合	0%	14%	21%	29%	36%	100%	0%	31%	19%	31%	19%	100%
九州	1	19	5	6	4	35	2	7	6	2	8	25
割合	3%	54%	14%	17%	11%	100%	8%	28%	24%	8%	32%	100%
全国	15	89	32	77	37	250	11	88	48	87	73	307
2021年割合	6%	36%	13%	31%	15%	100%	4%	29%	16%	28%	24%	100%
全国	13	78	39	67	42	239	5	87	56	67	56	271
2020年割合	5%	33%	16%	28%	18%	100%	2%	32%	21%	25%	21%	100%
全国	5	82	52	90	43	272	8	112	60	86	73	339
2019年割合	2%	30%	19%	33%	16%	100%	2%	33%	18%	25%	22%	100%
全国	12	79	61	68	55	275	12	76	44	81	57	270
2018割合	4%	29%	22%	25%	20%	100%	4%	28%	16%	30%	21%	100%

見積金額に対する契約金額の減額程度を全国ゼネコンと都道府県ゼネコンに分けると、全国平均で5%以上の減額は全国ゼネコンからの発注で2019年49%、2020年56%、今回調査では46%となり改善している。しかし地場ゼネコンからの発注では2019年47%、2020年46%、今回調査では52%となり減額幅が悪化した。

10%以上の大きい値引き幅が数多く報告されているのは、四国における大手ゼネコン発注工事で36%、関西地域の地場ゼネコンの発注工事においては、今回調査では実に90%の発注元から求められている。これは前回調査の43%を大幅に上回っており、非常に危惧すべき傾向である。

(9.2)工事発注者の種類別にみた見積金額に対する契約金額の減額程度(地域別)

数字は工事数

地域	民間工事						公共工事					
	① 見積金額より増額	②③ 見積金額同額又は3%未満の減額	④ 3%以上5%未満の減額	⑤ 5%以上10%未満の減額	⑥⑦ 10%以上の減額	合計	① 見積金額より増額	②③ 見積金額同額又は3%未満の減額	④ 3%以上5%未満の減額	⑤ 5%以上10%未満の減額	⑥⑦ 10%以上の減額	合計
北海道	5	18	9	27	9	68	2	13	4	8	8	35
割合	7%	26%	13%	40%	13%	100%	6%	37%	11%	23%	23%	100%
東北	6	17	9	5	10	47	2	31	2	6	12	53
割合	13%	36%	19%	11%	21%	100%	4%	58%	4%	11%	23%	100%
関東	4	13	10	13	10	50	3	4	0	9	2	18
割合	8%	26%	20%	26%	20%	100%	17%	22%	0%	50%	11%	100%
東海・中部	0	1	3	22	9	35	0	4	1	4	1	10
割合	0%	3%	9%	63%	26%	100%	0%	40%	10%	40%	10%	100%
北陸	0	9	6	18	8	41	1	11	8	12	2	34
割合	0%	22%	15%	44%	20%	100%	3%	32%	24%	35%	6%	100%
関西	0	0	5	4	5	14	0	0	0	2	5	7
割合	0%	0%	36%	29%	36%	100%	0%	0%	0%	29%	71%	100%
中国	0	14	4	11	5	34	0	8	2	6	3	19
割合	0%	41%	12%	32%	15%	100%	0%	42%	11%	32%	16%	100%
四国	0	3	6	7	4	20	0	4	0	2	4	10
割合	0%	15%	30%	35%	20%	100%	0%	40%	0%	20%	40%	100%
九州	2	15	8	7	9	41	1	11	3	1	3	19
割合	5%	37%	20%	17%	22%	100%	5%	58%	16%	5%	16%	100%
全国	17	90	60	114	69	350	9	86	20	50	40	205
2021年割合	5%	26%	17%	33%	20%	100%	4%	42%	10%	24%	20%	100%
全国	14	91	70	93	61	329	4	75	25	40	37	181
2020年割合	4%	28%	21%	28%	19%	100%	2%	41%	14%	22%	20%	100%
全国	4	113	76	126	73	392	8	81	36	50	42	217
2019割合	1%	29%	19%	32%	19%	100%	4%	37%	17%	23%	19%	100%
全国	9	106	64	105	70	354	15	49	41	44	42	191
2018割合	3%	30%	18%	30%	20%	100%	8%	26%	21%	23%	22%	100%

見積金額に対する契約金額の減額程度を民間工事と公共工事に分けて検証した。全国平均で**公共工事**で最も多いのは**3%未満の減額**で**42%**、**民間工事**では**5%以上10%未満の減額**が**33%**と最も多い。全体的に見ると民間工事が公共工事に比べて減額幅が大きい。全国平均で値引きが**5%未満**に収まる割合が民間**48%**(昨年調査数値**53%**)に対して、公共工事では**56%**(昨年調査数値**57%**)を占めている。これを**3%未満**で見ると民間**31%**、公共工事**46%**となっている。全国で見ると民間工事の減額幅が昨年よりも増加している。一方で公共工事では減額幅はほぼ横ばいである。公共工事の減額幅が全体的には**低下傾向**を示しているのは「**国土強靱化**」「**担い手確保**」等の各施策において関係する議員、関係省庁等の尽力に負うところが非常に大きい。

(10)当該工事の契約金額による、法定福利費の確保状況

数字は工事数

地域	①内訳表示した法定福利費をそのまま確保できた(支払われた)工事					②法定福利費を表示していないが実質的に法定福利費見込額を確保できた工事						
	2021割合	2020割合	2019割合	2018割合	2017割合	2021割合	2020割合	2019割合	2018割合	2017割合		
北海道	46	45%	52%	55%	66%	57%	11	11%	9%	13%	3%	8%
東北	56	54%	51%	47%	49%	49%	5	5%	9%	1%	7%	3%
関東	28	41%	42%	48%	51%	28%	6	9%	11%	2%	6%	0%
東海・中部	7	16%	24%	22%	22%	7%	2	4%	9%	7%	11%	12%
北陸	24	32%	35%	25%	31%	28%	6	8%	9%	9%	3%	13%
関西	6	29%	36%	33%	58%	43%	1	5%	3%	10%	0%	0%
中国	19	36%	56%	31%	38%	43%	4	8%	11%	10%	18%	12%
四国	14	47%	35%	30%	25%	27%	2	7%	9%	10%	13%	27%
九州	28	47%	33%	39%	46%	19%	9	15%	23%	10%	12%	8%
全国	228	41%	42%	40%	44%	37%	46	8%	11%	8%	8%	6%

数字は工事数

地域	③法定福利費の見込みの満額ではないが一部を確保できた工事					④法定福利費分は全く確保できなかった(支払ってくれなかった)工事					2020年 回答 工事数 合計		
	2021割合	2020割合	2019割合	2018割合	2017割合	2021割合	2020割合	2019割合	2018割合	2017割合			
北海道	46	45%	38%	32%	31%	28%	0	0%	0%	0%	0%	6%	103
東北	36	35%	36%	43%	37%	38%	7	7%	4%	9%	8%	10%	104
関東	22	32%	28%	34%	23%	47%	12	18%	19%	16%	20%	26%	68
東海・中部	25	56%	47%	49%	44%	56%	11	24%	20%	22%	23%	26%	45
北陸	31	41%	48%	61%	60%	53%	14	19%	9%	5%	6%	6%	75
関西	6	29%	31%	31%	34%	34%	8	38%	31%	26%	8%	23%	21
中国	28	53%	33%	50%	40%	39%	2	4%	0%	10%	4%	6%	53
四国	9	30%	43%	50%	29%	45%	5	17%	13%	10%	33%	0%	30
九州	18	30%	33%	42%	26%	47%	5	8%	11%	9%	16%	26%	60
全国	221	40%	36%	42%	34%	41%	64	11%	11%	11%	14%	16%	559

(10.1)元請の種類別に見た法定福利費の確保状況

数字は工事数

地域	全国ゼネコン					都道府県ゼネコン				
	① 内訳表示 して確保	② 実質確保	③ 一部確保	④ 確保不能	合計	① 内訳表示 して確保	② 実質確保	③ 一部確保	④ 確保不能	合計
北海道	20	6	7	0	33	26	5	39	0	70
割合	61%	18%	21%	0%	100%	37%	7%	56%	0%	100%
東北	21	0	17	2	40	35	5	19	5	64
割合	53%	0%	43%	5%	100%	55%	8%	30%	8%	100%
関東	22	4	19	5	50	6	2	3	7	18
割合	44%	8%	38%	10%	100%	33%	11%	17%	39%	100%
東海・中部	4	1	16	5	26	3	1	9	6	19
割合	15%	4%	62%	19%	100%	16%	5%	47%	32%	100%
北陸	7	1	6	2	16	17	5	25	12	59
割合	44%	6%	38%	13%	100%	29%	8%	42%	20%	100%
関西	6	1	3	1	11	0	0	3	7	10
割合	55%	9%	27%	9%	100%	0%	0%	30%	70%	100%
中国	14	0	11	1	26	5	4	17	1	27
割合	54%	0%	42%	4%	100%	19%	15%	63%	4%	100%
四国	7	2	3	2	14	7	0	6	3	16
割合	50%	14%	21%	14%	100%	44%	0%	38%	19%	100%
九州	23	5	7	0	35	5	4	11	5	25
割合	66%	14%	20%	0%	100%	20%	16%	44%	20%	100%
全国	124	20	89	18	251	104	26	132	46	308
2021年割合	49%	8%	35%	7%	100%	34%	8%	43%	15%	100%
全国	127	17	71	23	238	85	35	108	34	262
2020年割合	53%	7%	30%	10%	100%	32%	13%	41%	13%	100%
全国	138	23	84	24	269	106	21	171	42	340
2019割合	51%	9%	31%	9%	100%	31%	6%	50%	12%	100%
全国	110	13	96	26	245	97	21	125	59	302
2018割合	52%	7%	31%	9%	100%	36%	9%	37%	18%	100%
全国	110	13	96	26	245	97	21	125	59	302
2017割合	45%	5%	39%	11%	100%	32%	7%	41%	20%	100%

ゼネコンとの契約における法定福利費の確保状況を全国平均でみると

- ・全国ゼネコンとの契約では7% (昨年調査は10%) の工事で、都道府県ゼネコンとの契約では、15% (昨年調査13%) の工事で、全く確保できていない。
- ・全国ゼネコンでは35% (昨年調査は30%) の工事で、都道府県ゼネコンでは43% (昨年調査は41%) の工事で、一部のみ確保できている。
- ・都道府県ゼネコンとの契約では、関西地域では70%、関東地域では39%の工事で法定福利費が全く確保できていない。

(10.2)工事発注者別にみた法定福利費の確保状況

数字は工事数

地域	民間工事					公共工事				
	① 内訳表示 して確保	② 実質確保	③ 一部確保	④ 確保不能	合計	① 内訳表示 して確保	② 実質確保	③ 一部確保	④ 確保不能	合計
北海道	29	7	32	0	68	17	4	14	0	35
割合	43%	10%	47%	0%	100%	49%	11%	40%	0%	100%
東北	23	4	17	4	48	32	1	19	3	55
割合	48%	8%	35%	8%	100%	58%	2%	35%	5%	100%
関東	19	3	19	9	50	9	3	3	3	18
割合	38%	6%	38%	18%	100%	50%	17%	17%	17%	100%
東海・中部	4	2	18	11	35	3	0	7	0	10
割合	11%	6%	51%	31%	100%	30%	0%	70%	0%	100%
北陸	8	3	19	10	40	15	3	12	4	34
割合	20%	8%	48%	25%	100%	44%	9%	35%	12%	100%
関西	5	1	4	4	14	1	0	2	4	7
割合	36%	7%	29%	29%	100%	14%	0%	29%	57%	100%
中国	12	3	17	2	34	7	1	11	0	19
割合	35%	9%	50%	6%	100%	37%	5%	58%	0%	100%
四国	8	2	6	4	20	6	0	3	1	10
割合	40%	10%	30%	20%	100%	60%	0%	30%	10%	100%
九州	20	3	14	4	41	8	6	4	1	19
割合	49%	7%	34%	10%	100%	42%	32%	21%	5%	100%
全国	128	28	146	48	350	98	18	75	16	207
2021年割合	37%	8%	42%	14%	100%	47%	9%	36%	8%	100%
全国	128	30	121	46	325	84	23	57	11	175
2020年割合	39%	9%	37%	14%	100%	48%	13%	33%	6%	100%
全国	151	30	158	48	387	93	13	96	18	220
2019割合	39%	8%	41%	12%	100%	42%	6%	44%	8%	100%
全国	151	27	125	49	352	87	17	59	24	187
2018割合	43%	8%	36%	14%	100%	47%	9%	32%	13%	100%
全国	118	21	157	65	361	89	13	64	20	186
2017割合	33%	6%	43%	18%	100%	48%	7%	34%	11%	100%

工事発注者(民間・公共)別の工事における法定福利費の確保状況を全国平均でみると

- ・実質全額確保できたのは公共工事で今回調査56%(昨年61%)に対し、民間工事で45%(同48%)となり双方の工事で大きく悪化した。
- ・全く確保出来なかった工事は公共工事で今回8%(昨年6%)となり、昨年よりも悪化。民間工事では14%(昨年14%)で横ばい。
- ・満額確保までは道半場でしかない。若年齢層の入職者確保のためには、前述した2020年に日本型枠が発表した「モデル賃金カーブ」の実現が必要であり、関東地域のマンション単価を例にとっても、必要な単価よりも10%以上低いのが現状だ。当然その単価が実現すれば法定福利費も比例して確保できる。

(11)型枠工事標準見積書作成Webシステムの利用状況【質問18】

(11.1)利用状況

設問選択肢 ①計算方法をそのまま利用して作成し元請に提出 ②Webシステムを参考に自社の書式を作成し元請に提出 ③Webシステムは利用していない ④その他
 数値は回答会社数

地域	①そのまま利用		②システムを参考にし て自社書式を作成		③利用していない		④その他		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
北海道	0	0%	10	26%	27	71%	1	3%	38	100%
東北	2	6%	4	11%	28	78%	2	6%	36	100%
関東	4	17%	7	29%	12	50%	1	4%	24	100%
東海・中部	0	0%	4	25%	11	69%	1	6%	16	100%
北陸	1	4%	2	7%	23	85%	1	4%	27	100%
関西	1	17%	0	0%	5	83%	0	0%	6	100%
中国	0	0%	2	11%	17	89%	0	0%	19	100%
四国	1	9%	1	9%	8	73%	1	9%	11	100%
九州	3	14%	4	19%	12	57%	2	10%	21	100%
全国/割合	12	6%	34	17%	143	72%	9	5%	198	100%

「その他」記載事項

- ・元請に指定された書式を使用(1社) ・元請によってはシステムを利用(1社) ・見積書金額の内、労務費62%~65%に対し、当県の法定福利費を計上(1社)
- ・Webシステム以前の歩掛り計算書を今でも使用(1社)

(11.2)利用しない理由

- 設問選択肢 ①自社等他の書式やシステムを使用して、法定福利費を表示しているので、困っていない。
- ②法定福利費を表示しない従来の見積書式を提出しているが、元請から特に是正を求められない。
- ③Webシステムを利用したいが登録するための手続きが分からない。登録手続きが面倒でうまく行かずそのまま。
- ④Webシステムを利用したいが登録のための仮パスワードが届かない。
- ⑤Webシステムを利用したいが登録のための仮パスワードの利用期限が切れている。(登録しない場合1ヵ月で切れる)
- ⑥Webシステムを登録したが、操作方法が分からず、うまく利用できない。
- ⑦Webシステムを利用して見たが、こまかい点で自社のニーズに合わず、使用していない。
- ⑧Webシステムを利用して見たが、システムに不具合があり、使用していない。

地域	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	合計
北海道	34	1	2	34	0	2	4	77
東北	27	1	4	27	0	3	2	64
関東	17	2	1	17	0	0	0	37
東海・中部	11	3	2	11	0	1	1	29
北陸	18	1	2	18	0	2	1	42
関西	5	2	0	5	0	1	1	14
中国	15	1	4	15	0	0	0	35
四国	8	1	2	8	0	1	0	20
九州	13	3	2	13	1	1	3	36
全国	148	15	19	148	1	11	12	354
割合	42%	4%	5%	42%	0%	3%	3%	100%

「⑦自社のニーズに合わない」意見

- (北海道) 経費が全て別計上される点。
- (北海道) 見た目が高くなり、競争上高く出来ない場合もある。札幌と異なり工事が少ないと実行予算と合わなくなる。工事が多ければ利用可能。
- (北海道) 元請の指定書式があるで、利用していない。
- (宮城) ゼネコンで様式が決まっている。ただし、内容はほぼ同じにしてる。
- (秋田) 材料費等が別れすぎていて使いにくい。もっと使いやすく簡素化が必要。
- (秋田) 単価を、労務・歩掛・材料費に分け見積り根拠資料として活用できるのは分かるが、ページ数が多く価格交渉の際説得力に欠けてしまう為利用しない。
- (秋田) ニーズに合わないわけではないが、日々の業務に追われ取り急ぎ使い慣れた自社形式で見積りしてしまっているのが現状。
- (福島) 自社の書式でスムーズに決まる。
- (東京) 元請による見積書提出方式が定められている。指定書式で作成しWebで提出する。
- (東京) 法定福利費の内訳、内容に関わらず、法定福利費込みのNETの提示を要求される為必要ない。
- (新潟) 作業工種が複数あるため。
- (静岡) 税込み、税別の表示が選べない。材料費の設定が木材・消耗品・鋼製材損料の総額で出来るようにしてほしい。特記事項により沢山の項目を書けるようにしてほしい。
- (兵庫) 元請・下請間で見積書ー予算書ー注文書の作成、提出が連動しているため
- (長崎) 面倒で手間がかかる。

日本型枠において構築した『標準見積書Webシステム』についてのアンケート調査を実施した。システムの活用率は全体の23%(昨年調査は17%)に止まっており、満足いけるものではなかった。やはり継続して使用方法などの講習を継続していかなくてはならないだろう。ここで本システムの基本的なコンセプトを以下に再度説明したい。

- ・原価計算に基づいて見積書を作成するシステムとすること
 - ・原価を『労務費』『木材費+消費財(金物など)+支保工材』からなる『材料費』そして『運搬費』『経費』に分割して試算し、『労務費』からその時点での都道府県別の『社会保険料』を算出できるシステムとすること
 - ・原価計算書を作成するとそれが他欄及び見積書に即座に反映されること
 - ・各県の『設計労務単価』あるいは『手取り日給金額』『月給金額(法定福利費を含む総支給金額)』のいずれからでも労務費を試算できるシステムとすること
 - ・「構築コスト」「ランニングコスト」が維持可能なものでなければならない
- というものである。

過去に何度も繰返されてきた「単に世間相場が〇〇円だから、うちは〇〇円にして受注しよう」「元請から指値されているから〇〇円」ではなく、適正な原価計算と必要な法定福利費を明確に意識して元請と単価交渉に当たる、必要ならば発注者に対してブラックボックスとなっていた型枠単価内訳を透明化してでも、適正な単価を確保することを考えて構築したシステムである。今後Webによる講習会の必要性も考えつつ、協会としては使い勝手の良いシステムとして標準見積書Webシステムの改善に取り組むべきであろう。

9. 建設キャリアアップシステム (CCUS)

【質問19】 事業者情報の登録について

(1) 自社の事業者情報の登録状況(2021年11月の登録状況)

地域	① 事業者ID取得済み		② 事業者登録完了 (ID未取得)		③ 登録書類作成中		④ 登録作業開始予定		⑤ 登録申請の予定無		合計	
	回答会社数	割合	回答会社数	割合	回答会社数	割合	回答会社数	割合	回答会社数	割合	回答会社数	割合
北海道	38	88%	2	5%	0	0%	1	2%	2	5%	43	100%
東北	36	86%	2	5%	0	0%	0	0%	4	10%	42	100%
関東	24	96%	0	0%	0	0%	0	0%	1	4%	25	100%
東海・中部	14	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	14	100%
北陸	27	75%	1	3%	1	3%	3	8%	4	11%	36	100%
関西	6	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	6	100%
中国	19	86%	0	0%	0	0%	1	5%	2	9%	22	100%
四国	11	85%	0	0%	0	0%	1	8%	1	8%	13	100%
九州	23	96%	0	0%	0	0%	0	0%	1	4%	24	100%
全国2021年	198	88%	5	2%	1	0%	6	3%	15	7%	225	100%
全国2020年	152	85%	4	2%	4	2%	6	3%	12	7%	178	100%
全国2019年	138	70%	11	6%	7	4%	20	10%	21	11%	197	100%

(2) 下請会社の事業者情報の登録状況(2021年11月の登録状況) 複数回答

地域	① 事業者ID取得済み		② 事業者登録完了 ID未取得		③ 事業者登録書類作成中		④ 事業者登録作業開始予定		⑤ 登録申請予定なし		合計	
	回答会社数	下請会社数	回答会社数	下請会社数	回答会社数	下請会社数	回答会社数	下請会社数	回答会社数	下請会社数	回答会社	下請会社
北海道	11	41	2	2	1	1	10	23	6		30	67
東北	14	75	1	1	4	13	7	14	7		33	103
関東	18	195	2	2	2	7	5	98	0		27	302
東海・中部	11	147	5	4	4	14	5	11	2		27	176
北陸	7	18	0	0	1	4	5	11	7		20	33
関西	4	67	2	3	3	5	2	43	1		12	118
中国	12	282	1	0	2	1	7	21	2		24	304
四国	5	19	0	0	1	2	1	1	4		11	22
九州	14	133	3	2	3	6	2	3	1		23	144
全国2021年	96	977	16	14	21	53	44	225	30		207	1,269
全国2020年	71	576	13	37	28	70	46	243	43		201	926
全国2019年	49	324	23	81	34	148	58	320	40		199	873

1. 事業者情報の登録状況

日本型枠では、2019年2月に初めて実施したCCUSの全国調査から継続して調査を実施している。この約3年間でCCUSの浸透度がどのように変化したのかを考察する。

まずはID取得済**一次企業数**だが2019年2月116社、2019年8月138社、2020年10月152社、**今回調査では198社に増加**している。全国でのID取得済+事業者登録完了済の割合では**全国平均で90%の企業で既にCCUSに登録を完了しており、初の90%台に乗せた**。最初の調査の57%よりも**33ポイント上昇**している。一方で申請する予定がないと回答した企業の割合は**7%**に止まる。

二次会社の企業登録も顕著な変化がみられる。最初の調査ではID取得済企業数は53社、企業登録済が73社。2019年調査では各324社、81社。2020年調査では各576社、37社。**今回の調査では977社、14社と飛躍的に増加している。前回調査の登録済合計企業数613社が今回の調査では991社、率にして約62%の増加率を記録した。**

今後CCUSのデータを基にした『技能者のレベル評価』制度がスタートする。これは『専門工事会社評価制度』の基盤となるもので、かねてから日本型枠が主張している『優秀な専門工事会社の受注機会を通じて技能者の処遇改善のための原資を確保する』という大目標に少しずつではあるが近づいてきた。

この制度によって専門工事会社には☆が1つから4つまで付けられ、高い評価を受けた専門工事会社の受注機会の拡大を図るための具体的議論がCCUS処遇改善協議会の懇談会において開始されるものと推測される。間違いなくそこでは『公共工事にどのようにこの評価を反映させるのか』という突っ込んだ議論がされなければならない。その具体的政策を示さなくてはならないのは国交省と建設産業のステークホルダーである。この評価を受けるためには、前提としてCCUSに登録していなければならない。つまり登録していなければ評価の土俵に上がれない。今後CCUSへの登録は社会保険加入と並んで専門工事会社にとって必須条件となる。

(3) 下請会社の事業者情報の登録方法

地域	①すべて代行申請する			②登録作業ができない会社のみ代行登録する			③登録作業は全て下請会社に任せる		合計	
	回答会社数	割合	代行する会社数	回答会社数	割合	代行する会社数	回答会社数	割合	回答会社数	割合
北海道	4	15%	13	6	23%	23	16	62%	26	100%
東北	3	12%	26	6	23%	39	17	65%	26	100%
関東	9	39%	102	10	43%	86	4	17%	23	100%
東海・中部	3	20%	35	7	47%	56	5	33%	15	100%
北陸	2	9%	4	5	23%	11	15	68%	22	100%
関西	1	20%	78	3	60%	40	1	20%	5	100%
中国	3	20%	58	5	33%	90	7	47%	15	100%
四国	0	0%	0	4	44%	16	5	56%	9	100%
九州	6	30%	52	6	30%	28	8	40%	20	100%
全国	31	19%	368	52	32%	389	78	48%	161	100%

【質問20】 技能者情報の登録について

(1) 下請会社の技能者情報の登録方法

地域	①すべて代行申請する			②登録作業ができない会社のみ代行登録する			③登録作業は全て下請会社に任せる		合計	
	回答会社数	割合	代行する技能者数	回答会社数	割合	代行する技能者数	回答会社数	割合	回答会社数	割合
北海道	4	15%	138	6	22%	187	17	63%	27	100%
東北	4	16%	102	6	24%	83	15	60%	25	100%
関東	10	42%	604	10	42%	391	4	17%	24	100%
東海・中部	4	33%	120	3	25%	71	5	42%	12	100%
北陸	1	5%	12	3	14%	9	18	82%	22	100%
関西	2	40%	307	3	60%	274	0	0%	5	100%
中国	3	19%	153	4	25%	243	9	56%	16	100%
四国	0	0%	0	3	43%	57	4	57%	7	100%
九州	6	30%	390	5	25%	36	9	45%	20	100%
全国	34	22%	1,826	43	27%	1,351	81	51%	158	100%

下請け会社の登録作業を一次会社が代行して作業する割合が30%を超える地域では下請け技能者の登録人数が増加する傾向がはっきりと示されている。特に関東地区では登録企業数、技能者数ともに全国で断トツの登録数となっている。

(2) 自社本体の技能者情報の登録状況(2021年11月末の登録状況) 複数回答

地域	① CCUSカード 受理済み		② 技能者登録済み		③ 登録申請完了 技能者ID未受理		④ 技能者登録書類 作成中		⑤ 技能者登録作業 開始予定		⑥ 登録申請 予定なし	技能者数 合計
	回答会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	
北海道	24	826	5	121	2	18	8	64	5	71	2	1,100
東北	26	586	1	15	1	10	2	12	3	16	3	639
関東	23	532	0	0	1	1	2	15	0	0	1	548
東海・中部	14	312	2	7	1	2	1	3	2	9	0	333
北陸	14	360	1	5	0	0	0	0	6	64	5	429
関西	6	73	0	0	0	0	1	2	2	30	0	105
中国	16	246	1	3	0	0	0	0	0	0	1	249
四国	8	113	0	0	0	0	1	1	1	21	2	135
九州	21	548	0	0	0	0	2	9	2	5	1	562
全国2021年	152	3,596	10	151	5	31	17	106	21	216	15	4,100
全国2020年	117	2,442	26	344	18	67	15	143	38	271	20	3,267
全国2019年	80	1,390	18	165	25	195	37	394	65	897	33	3,041

(3) 下請会社の技能者情報の登録状況(2021年11月末の登録状況)

地域	① CCUSカード 受理済み			② 技能者登録済み		③ 登録申請完了 技能者ID未受理		④ 技能者登録書類 作成中		⑤ 技能者登録作業 開始予定		⑥ 登録申請 予定なし	技能者数 合計
	回答会社数	下請会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	技能者数	回答 会社数	
北海道	12	31	310	2	12	3	3	3	68	5	55	5	448
東北	14	80	480	2	40	1	1	2	14	6	109	8	644
関東	21	176	1,410	2	9	2	8	4	43	6	166	0	1,636
東海・中部	12	135	507	2	4	4	12	3	38	4	48	1	609
北陸	5	11	77	0	0	1	6	2	13	4	18	7	114
関西	4	47	259	0	0	1	7	2	55	4	188	0	509
中国	12	288	1,250	0	0	0	0	0	0	5	78	2	1,328
四国	3	17	136	0	0	0	0	0	0	1	25	3	161
九州	14	85	385	2	40	3	17	1	1	2	97	3	540
全国2021年	97	870	4,814	10	105	15	54	17	232	37	784	29	5,989
全国2020年	61	601	3,276	15	584	13	111	23	318	48	1,317	37	5,606
全国2019年	32	273	1,204	10	46	18	285	32	552	70	2,425	36	4,512

2. 技能者情報の登録状況

(1) 自社本体の技能者(社員技能者)

CCUSへの調査対象会社の社員大工の①CCUSカード受理済み人数は2019年2月調査526名、2019年8月調査1,390名、2020年10月調査2,442名、**今回調査では3,596名へ増加している。2020年10月より47%増加した。**一方で②今回登録済みは151名、③登録完了するもID未受理技能者は31名。②～③の**今後登録予定技能者数は登録率の増加に伴い頭打ちとなりつつある。**

(2) 下請会社の技能者

下請会社の技能者についても登録は大幅に増加している。今回2020年10月調査で下請け会社技能者の登録数は①**CCUSカード受理済で3,276名(2019年8月調査1,204名)、今回調査では4,814名が登録されてる。対前年比で47%もの増加率を示している。**ただし二次会社においても加入率上昇に伴い、今後登録予定者数は減少しており、頭打ちとなってきている。

しかし、登録が進めば進むほど、登録のメリットに対する疑問も多く出されており、**技能者登録のメリットと産業としての目的意識を醸成するためにも、国が考える今後の方向性を明確に示す必要があると考える。それなくしては日本型枠会員企業以外の一次会社・二次会社の技能者登録があまねく浸透することはない。ここでも国交省のリーダーシップを発揮して頂きたい。**

【質問21】 カードリーダーの設置状況(2021年11月末の登録状況)

(1) 自社及び下請会社の就労している工事現場数

(2) (1)の現場数の内CCUSカードを読み取るカードリーダー(CR)の設置現場数

地域	① スーパー5社の工事現場			② 全国ゼネコンの工事現場 (スーパー5社除く)			③ 都道府県ゼネコンの工事現場			合 計		
	就労現場数	CR設置 現場数	設置比率	就労現場数	CR設置 現場数	設置比率	就労現場数	CR設置 現場数	設置比率	就労現場数	CR設置 現場数	設置比率
北海道	31	30	97%	28	20	71%	132	29	22%	191	79	41%
東北	37	33	89%	51	24	47%	120	16	13%	208	73	35%
関東	95	95	100%	117	59	50%	84	9	11%	296	163	55%
東海・中部	28	27	96%	73	46	63%	93	13	14%	194	86	44%
北陸	25	23	92%	15	13	87%	78	13	17%	118	49	42%
関西	30	30	100%	55	40	73%	37	0	0%	122	70	57%
中国	31	28	90%	48	40	83%	47	14	30%	126	82	65%
四国	11	10	91%	15	10	67%	43	0	0%	69	20	29%
九州	29	29	100%	63	49	78%	89	21	24%	181	99	55%
全国2021年	317	305	96%	465	301	65%	723	115	16%	1,505	721	48%
全国2020年	306	280	92%	468	241	51%	631	36	6%	1,405	557	40%
全国2019年	325	201	62%	522	108	21%	721	16	2%	1,568	325	21%

工事現場におけるカードリーダーの設置状況

どんなに技能者にCCUSカードが行き渡っても、就労履歴を記録してくれるカードリーダーが現場に設置されていなくては何もならない。

2019年8月調査同様、今回2021年11月調査においても非常に大きな問題点が浮き彫りにされている。カードリーダーが設置されている工事現場の数がゼネコンの規模によって非常に偏っている。スーパーゼネコンの現場ではほぼ全て、96%もの現場でカードリーダーが設置されている。また準大手・中堅のゼネコンでも道半場ではあるが65%の現場に設置されている。しかし都道府県ゼネコンに至っては若干上昇したもののわずか16%の現場にしか設置されていない。回答工事数の全体で見ても、改善されたとはいえ48%の現場にしかカードリーダーが設置されていない。

もちろんカードを保有している技能者数は2021年2月末時点で目標とする100万人には及んでいないが、834,150人の技能者登録が完了している。元請のCCUSに対する認識・必要性への理解度にもかなりの温度差があることが読み取れ、日本型枠は繰り返し主張してきたところであるが、CCUSを導入して技能者の処遇改善を図るために、どのような道筋をつけていくのかを明確に示さなければ、本当の意味でのCCUSの普及と浸透は実現しないと考える。

ではどのような道筋が考えられるのか? 以下にまとめると

- ・優秀な技能者を育成し雇用することが専門工事会社の評価につながる。
- ・高い評価を受けた専門工事会社が価格のみで評価されるのではなく、担い手育成、高い技術力、優秀な施工能力等が総合的に評価される環境を作る。
- ・優秀な専門工事会社の受注機会の拡大が図られることによって、所属する技能者の処遇改善の原資が確保される環境を創造する。
- ・受注機会の拡大を図るために、まずは一定規模以上の公共工事において、定められた評価以上を獲得した専門工事会社が施工に携わる制度を作る。

このような建設産業としての全体的な施策が国交省をはじめとする行政から示されたならば、元請ゼネコンにとって少なくとも公共工事施工に関しては高い評価を受ける専門工事会社が必要となり、元請会社は自社の協力会社に対してCCUSへの技能者登録を要請・指導する必要性が絶対的に高まる。専門工事会社が自社の評価を高めるためには就労履歴ポイントを蓄積していかななくてはならず、現場にカードリーダーの設置が必要となり、現場登録と並行して専門工事会社登録・技能者登録も大きく伸びていくはずである。

しかしまだ国交省からはCCUSによって集積されるデータを活用した技能者のレベル評価制度が様々な職種で認定され、専門工事会社の施工能力評価も職種別に作られている。しかし、それがどのような形で専門工事会社の評価につながり、その評価をどのように活用していくのかについて明確には示されていない。また一次会社からすれば技能者を多く雇用する二次会社の評価ばかりが上がってしまい、一次の評価が上がらないのならば下請けの技能者を登録する必要性を感じなくなってしまう。型枠職種では二次会社までを一次会社を頂点とする施工ツリー全体での評価を主張し実現にこぎつけた。しかし、そもそもなぜ評価されることが必要なのか？ その評価がどうして受注に結び付くのが明確に示されなければCCUS登録の必要性が理解されないだろう。さらに型枠業界の多数を占める非会員企業の登録を進めるためには、その様な取り組みが絶対的に必要であることは間違いない。

【質問22】 CCUSに登録したデータの活用希望

設問選択肢 複数回答

- ① 技能者のレベルに応じた公共工事設計労務単価の設定をしてほしい。
- ② 民間工事においても、技能者のレベルに応じた常用単価をゼネコンが設定するような環境づくりをしてほしい。
- ③ 配属された優秀な技能者（レベル4の中でも上位の技能者）に対して手当等が支給される制度づくりをしてほしい。
- ④ 適正な社会保険に加入していない技能工を雇用する専門工事会社の指導に活用してほしい。
- ⑤ 専門工事会社の施工能力のデータを活用して、公共事業発注には一定レベル以上の優秀な専門工事会社を施工に携わらせる等の施工条件の設定をしてほしい。
- ⑥ 民間工事発注者に対して、CCUSのデータを活用して優秀な専門工事会社を元請に対して施工に携わらせるような環境作りをしてほしい。
- ⑦ 社会保険加入や技能者の処遇改善に努める専門工事会社が、単に価格のみで評価されるのではなく、施工能力や技能継承力も含めて評価される指標としてほしい。
- ⑧ その他

地域	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	合計
北海道	28	27	22	16	15	14	20	3	145
東北	21	18	14	8	14	9	13	2	99
関東	15	14	17	9	13	13	16	5	102
東海・中部	11	11	8	8	8	8	9	3	66
北陸	19	16	17	10	13	13	13	1	102
関西	4	3	5	2	4	4	4	0	26
中国	12	13	10	6	7	9	11	0	68
四国	8	8	6	4	4	4	5	2	41
九州	18	17	17	19	16	15	15	1	118
全国	136	127	116	82	94	89	106	17	767
占有率	18%	17%	15%	11%	12%	12%	14%	2%	100%

「⑧その他」意見

（北海道）まずシステムと環境を整えてほしい。システムが正常に機能していない、現場によりCCUSが導入されていない。現段階のシステムは職人に対し不平等。

ランクわけが4段階しかないのは不足。④基幹技能者、③職長・職長に準ずる者、①登録すれば職人でも単純作業員でも同じ、ということは技能者は皆③に

（北海道）なってしまう。職長以外の技能者も能力差が大きいので2ランクはほしい。また、どのレベルの技能者をどれほど確保しているのかによって専門工事業者のランク付けに利用してほしい。

（北海道）公共工事・民間工事において、標準見積書形式の内訳を導入して、適正な単価と法定福利費の計上を設定して欲しい。

- (青森) 前回アンケートで記入した内容が、どのように反映されているのか(要望等が伝わっているのか、伝える場があったのか)が不透明。結局元請のやる気が無ければ、事務作業の手間ばかりが増え、全く効率的なシステムではない。
- (宮城) **CCUS登録 社員カード受理済みですが、今のところ機能している実感が無い。**
- (福島) **なんのメリットも感じられない、申請や変更手数料がかさむだけ。**
- (福島) CCUS自体をまだ把握しておらず、質問の内容が理解できないため、その他にした。
- (福島) 個人の能力が伝わりやすいカードになってほしい。
- (埼玉) **早く建退協に紐づけ、建退協を自動的に証紙貼付け出来る様にしてほしい。**
- (東京) 単価ありきの契約ならこの制度はやめたらいい。国交省は実態を把握してゼネコンを強力に指導するべきである。
- (東京) **取引先がスーパー1社以外はCCUSを使用しないゼネコンのため技能者が登録する意味を感じていない。スーパーだけがやる気になっているだけではないかと感じている。**
- (東京) 型枠は平米単価での請負なので、技能によっての給料設定は難しい。
- (東京) **早急に国交省はCCUSによって明示される『専門工事会社の施工能力の見える化』による評価によって、高い評価を得た専門工事会社がどのような道筋で受注機会の拡大を図っていくのか?を示してもらいたい。**
- (東京) 元請、下請共に過度なダンピングに対しては法違反になるような制度設計が必要。
- (新潟) **地方ゼネコンはカードリーダーを設置している現場はほとんど無い。CCUSは経費はかかるが、役にはたっていない。**
- (富山) 地方にはまだまだ普及しない感じです。
- (愛知) 就業履歴が非常に見にくくわかりづらい。例えば現場ごとや個人ごとで一目でわかるようにならないか。
- (愛知) 建設業許可にCCUS加入を義務付けて欲しい。
- (愛知) 負担ばかり増えて単価が上がらない現状をまず理解してほしい。
- (愛知) **今はデメリットばかりでメリットが無い。**
- (徳島) CCUS登録をしたが利用は1度も無く、現状は必要性を実感できない。技能者の単価の上昇に繋がれば良いが。
- (福岡) 全元請にCCUSを活用してほしい。
- (福岡) **地場ゼネコンは法定福利費はもちろんCCUSも考えていない。国の決まり事として欲しい。**
- (福岡) 登録料の値上がりに加えて建設キャリアアップを遂行している現場が全く無いため見合わせています。
- (福岡) 今のところ、地場のゼネコンは加入の意思がない様子。一人親方さんの加入も難色がある。撤廃が妥当ではないかと…

CCUSの認知度・理解度は前に進んでいると感じるが、**期待度やメリット感としては全く不十分であり、課題山積という結果だろう。一日も早く日本型枠が主張している優秀な費用かを受けた専門工事会社の受注機会拡大に向けた道筋を国交省が提示できなければ、CCUSという壮大な実験は頓挫してしまう。**また技能者の真の処遇改善のためには、レベル4技能者のみに対する手当支給では解決できない。昨年も報告していることだか公共工事などで仮にそのような制度が出来たとしても、その工事が竣工して民間工事に戻ったならば手当は無くなり元に戻るからだ。それどころか次年度には住民税などが前年所得を基準にして課税されるために、負担感ばかりが残るだろう。

公共工事に携わる高い評価を得た専門工事会社に対する施工ニーズは、エンドユーザーと直接結びつく大手デベロッパーなどに波及する可能性が高いと考える。建築投資の主役はあくまで民間需要である。公的評価制度により高い評価を得て、実際に公共工事に携わるための差別化が図られたならば、民間にもこの流れが波及していくはずだ。

担い手育成と技術力をしっかりと継承する優秀な専門工事会社の受注機会の拡大を図り、それによって技能者の処遇改善につなげていくという道筋が明確ではなく、具体的な施策に欠けていると少なくとも専門工事会社や技能者は感じている。**CCUSの普及を図り、専門工事会社の施工能力評価を受注機会拡大につなげていくための具体的な指針を国交省は示す必要がある。**

まとめ

今年は調査結果として、法定福利費の確保が全体としては進捗しているが、確保水準がまだ不十分な現状が確認された。**依然として全現場の11%、公共工事でも8%の現場で全く法定福利費が確保されておらず、全現場の40%、公共工事においても36%の現場で、法定福利費の一部しか確保できていない現実も示された。**社会保険加入推進は行政の強力な指導とそれを必要とする建設産業が協力してようやくここまでやって来た。それが**社会保険加入推進の旗振り役となる公共工事の現場において、何らかの理由によって法定福利費原資が十分に支払われていないことは大変遺憾である。昨年も主張しているが行政は改善に向けた早急な取り組みをして頂きたい。**

また**非適用事業所・一人親方の増加が懸念される。厚生年金の加入状況を見ると、非適用事業所の所属技能者数が、2019年22%、2020、2021年ともに17%存在している。今後、新型コロナウイルス感染症の変異株の流行、ロシアによるウクライナ侵攻に対する経済制裁などの影響を受けた経営環境の悪化によって非適用事業所が増加する恐れがある。**社会保険未加入技能工の現場からの排除が進む中で、正当な一人親方の就労機会を閉ざすのは誤りだが、一人親方制度を不適正に運用することでコスト削減を図る事業主が一定数存在することも事実である。不適正な一人親方が増加することは絶対に防がなければならない。

社会保険加入推進は、担い手確保と産業基盤の維持、さらに各企業にとっては事業継続という、企業の存続にかかわる死活問題として認識を共有しなければならない。そのためにも元請は法定福利費の適正な支払いを行い、我々専門工事会社は技能者の適正な保険加入を進め、行政は適正な制度運用がなされているのかをチェックし、必要に応じて指導していくことが求められる。**繰り返しになるが、法定福利費を適正に確保できた工事は全体の49% (昨年調査数値は53%) に過ぎず、半数以上の工事においては法定福利費が十分に確保できていない実情を強く訴えたい。**産業の担い手を他産業との人材獲得競争に打ち勝って確保するためには、社会保険加入促進は前提条件と言える。これさえ確保出来ない産業ならば、建設産業の未来は無くなるだろう。そのためにも我々は将来を見据えた取組みを真摯な姿勢で実行していかなくてはならない。

一方で**型枠工の厚生年金加入率は90%達し、解体工でも厚生年金加入率は87%に達し、調査開始以来最高値を更新した。型枠工事業界全体で見ると製造業並みの水準を維持したと評価できる。**

社会保険への加入は労務単価の急激な上下動を抑制し、結果的に型枠単価の急激な下落も防止するという効果を発揮しているように感じられる。我々は適正な利益を確保しつつ適正な社会保険加入に必要な原資を確保できる施工単価を元請とともに確保していかなくてはならない。型枠の単価動向の特徴であった過度な上下動は我々にとっても何ら良いことがないという認識をしっかりと持ち、生産性の向上とともに**ウッドショックや燃料費の高騰によって、型枠業界**

一方、国土交通省が中心となって建設技能労働者の就労履歴管理システムである『**建設キャリアアップシステム**』の普及が強力に進められている。これは技能者の就労履歴の蓄積だけではなく、その者が有する資格や知識・技術を正に評価し、技能工の雇用条件や賃金を改善するための大切なインフラでもある。技能者の処遇改善のためには技能者の評価だけでは不十分なのは、登録型枠基幹技能者や型枠施工技能士に対する処遇改善が進んでいない現状からも明らかである。**技能工の処遇改善のためには、優秀な技能工を数多く育成し雇用し続ける専門工事会社を適正に評価し、そのような優秀な専門工事会社の受注機会拡大を図る以外にない。**

今回の調査でもCCUSの登録が一次会社、二次会社、所属する技能者ともに大きく伸びていることが確認された。一次及び二次以下の下請会社を合わせて、すでに登録申請が完了した技能者数は**8,666名**に達しており、**回答会社のほぼ全ての技能者がCCUSに登録されたことになる。**しかしこれはあくまでも日本型枠会員等1次企業199社と非会員会社7社及びその下請企業の状況であるものの、**日本全体で型枠大工として就労していると把握されている46,010人の中でのCCUS登録状況は40,551名に達しており、型枠大工のCCUS登録状況は順調に進捗しつつある。**しかしながらCCUSに登録するメリットや必要性が会員企業そして特に非会員企業にも正しく認識されなければならないにも関わらず、まだ十分にその将来的展望を示すことが出来ていない。

技能者のキャリアアップを図りながら、産業の担い手確保に貢献している専門工事会社が評価され、まずは公共工事等で受注機会の拡大が図られることで技能者の処遇改善に必要な原資が確保され、優秀な技能者が一定以上の評価を受けた企業に定着することで、当該企業がさらに高い評価へとつながる正の循環システムの構築は急務である。技能者を適正な社会保険に加入させるコストから逃れることで他社との競争を勝ち抜こうとするような元請と専門工事会社には高い評価はつかない = 受注機会の拡大もない、という産業に建設産業を変えなければ、私たちの未来はないという危機感を共有しなければならない。**このような産業環境を実現するために必要となる具体的な道標となる政策指針を国交省には是非とも示して頂きたい。現在示されているのは元請ゼネコンの京津点数の加点措置等に止まる。このような施策だけでは技能者の育成と正社員化に努め、施工能力評価で高い評価を受けた専門工事会社とCCUSには加入しているものの多数の一人親方就労によってコスト削減を図っている専門工事会社との差別化は計られない。それでは優秀な評価を受けた専門工事会社の受注機会拡大にはつながらずに、技能者の処遇改善は実現しない。このような問題点をしっかりと認識したうえで国交省には議論をリードして頂き、一日も早く道筋を示して頂きたい。**

昨年にも定義しているところであるが、建築物ではRC造が量・シェアとも減少傾向にある。RC造はPC工法やS造と比較すると、現場監督に多くの知識と技術を必要とする。後工程（左官、塗装、タイル等）の管理も要する。人手不足は型枠だけではない。元請の職員も同じことである。我々は型枠工法の作業手順や管理方法などについて、元請の若手監督の育成へのサポートについても真剣に検討すべきところに来ていると考える。型枠の知識がほとんどない職員が元請の監督の中核を占めるようになってしまえば、加速度的に型枠の需要が縮小していく可能性があるからである。

最後にこの調査報告書が、元請と専門工事会社、行政が克服しなければならない課題解決の一助となれば幸いである。